

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成16年4月1日  
(第3期) 至 平成17年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(501094)

第3期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

# 目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	5
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	9
5 【従業員の状況】 .....	14
第2 【事業の状況】 .....	15
1 【業績等の概要】 .....	15
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	44
3 【対処すべき課題】 .....	44
4 【事業等のリスク】 .....	46
5 【経営上の重要な契約等】 .....	56
6 【研究開発活動】 .....	56
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	56
第3 【設備の状況】 .....	68
1 【設備投資等の概要】 .....	68
2 【主要な設備の状況】 .....	69
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	71
第4 【提出会社の状況】 .....	72
1 【株式等の状況】 .....	72
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	103
3 【配当政策】 .....	105
4 【株価の推移】 .....	105
5 【役員の状況】 .....	106
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	109
第5 【経理の状況】 .....	114
1 【連結財務諸表等】 .....	115
2 【財務諸表等】 .....	179
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	194
第7 【提出会社の参考情報】 .....	195
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	195
2 【その他の参考情報】 .....	195
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	197
監査報告書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月30日
【事業年度】	第3期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北山 禎介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)5512-3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 正脇 久昌
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,506,386	3,552,510	3,580,796
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	515,749	342,844	30,293
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	465,359	330,414	234,201
連結純資産額	百万円	2,424,074	3,070,942	2,775,728
連結総資産額	百万円	104,607,449	102,215,172	99,731,858
1株当たり純資産額	円	106,577.05	215,454.83	164,821.08
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	84,324.98	52,314.75	44,388.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		35,865.20	
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.10	11.37	9.94
連結自己資本利益率	%		31.68	
連結株価収益率	倍		14.71	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,443,200	3,522,118	3,280,122
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,623,917	3,028,346	2,623,525
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,919	137,134	54,199
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,900,991	3,529,479	2,930,645
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	42,996 〔11,621〕	42,014 〔11,926〕	40,683 〔13,064〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第一基準を適用しております。
- 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 連結株価収益率につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
営業収益	百万円	131,519	55,515	258,866
経常利益	百万円	119,634	51,188	253,448
当期純利益	百万円	124,738	50,505	252,228
資本金	百万円	1,247,650	1,247,650	1,352,651
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,000 優先株式 1,132,100	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188
純資産額	百万円	3,156,086	3,172,721	3,319,615
総資産額	百万円	3,413,529	3,403,007	3,795,110
1 株当たり純資産額	円	231,899.30	232,550.74	257,487.78
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額)	円	普通株式 3,000( ) 第一種優先株式 10,500( ) 第二種優先株式 28,500( ) 第三種優先株式 13,700( ) 第 1 回第四種優先株式 19,500( ) 第 2 回第四種優先株式 19,500( ) 第 3 回第四種優先株式 19,500( ) 第 4 回第四種優先株式 19,500( ) 第 5 回第四種優先株式 19,500( ) 第 6 回第四種優先株式 19,500( ) 第 7 回第四種優先株式 19,500( ) 第 8 回第四種優先株式 19,500( ) 第 9 回第四種優先株式 19,500( ) 第 10 回第四種優先株式 19,500( ) 第 11 回第四種優先株式 19,500( ) 第 12 回第四種優先株式 19,500( ) 第 13 回第四種優先株式 3,750( )	普通株式 3,000( ) 第一種優先株式 10,500( ) 第二種優先株式 28,500( ) 第三種優先株式 13,700( ) 第 1 回第四種優先株式 135,000( ) 第 2 回第四種優先株式 135,000( ) 第 3 回第四種優先株式 135,000( ) 第 4 回第四種優先株式 135,000( ) 第 5 回第四種優先株式 135,000( ) 第 6 回第四種優先株式 135,000( ) 第 7 回第四種優先株式 135,000( ) 第 8 回第四種優先株式 135,000( ) 第 9 回第四種優先株式 135,000( ) 第 10 回第四種優先株式 135,000( ) 第 11 回第四種優先株式 135,000( ) 第 12 回第四種優先株式 135,000( ) 第 13 回第四種優先株式 67,500( )	普通株式 3,000( ) 第一種優先株式 10,500( ) 第二種優先株式 28,500( ) 第三種優先株式 13,700( ) 第 1 回第四種優先株式 135,000( ) 第 2 回第四種優先株式 135,000( ) 第 3 回第四種優先株式 135,000( ) 第 4 回第四種優先株式 135,000( ) 第 5 回第四種優先株式 135,000( ) 第 6 回第四種優先株式 135,000( ) 第 7 回第四種優先株式 135,000( ) 第 8 回第四種優先株式 135,000( ) 第 9 回第四種優先株式 135,000( ) 第 10 回第四種優先株式 135,000( ) 第 11 回第四種優先株式 135,000( ) 第 12 回第四種優先株式 135,000( ) 第 13 回第四種優先株式 67,500( ) 第 1 回第六種優先株式 728( )
1 株当たり当期純利益	円	18,918.33	3,704.49	38,302.88
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	15,691.82	3,690.72	25,178.44
自己資本比率	%	92.46	93.23	87.47
自己資本利益率	%	8.52	1.57	15.47
株価収益率	倍	11.21	207.86	18.95
配当性向	%	15.98	80.97	7.81
従業員数	人	94	97	115

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 3 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。

## 2【沿革】

- |          |  |
|----------|--|
| 平成14年7月  | 株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定   |
| 平成14年9月  | 株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議          |
| 平成14年11月 | 株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得                                      |
| 平成14年12月 | 当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場<br>株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立 |
| 平成15年2月  | 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化   |
| 平成15年3月  | 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更                        |



### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社167社、持分法適用会社53社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

#### (銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託の窓口販売業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

#### (リース業)

当事業部門では、国内において三井住友銀リース株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

#### (その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、SMFG企業再生債権回収株式会社が企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、大和証券エスエムビーシー株式会社が証券業務、金融派生商品業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities, Inc. が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

## (2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)

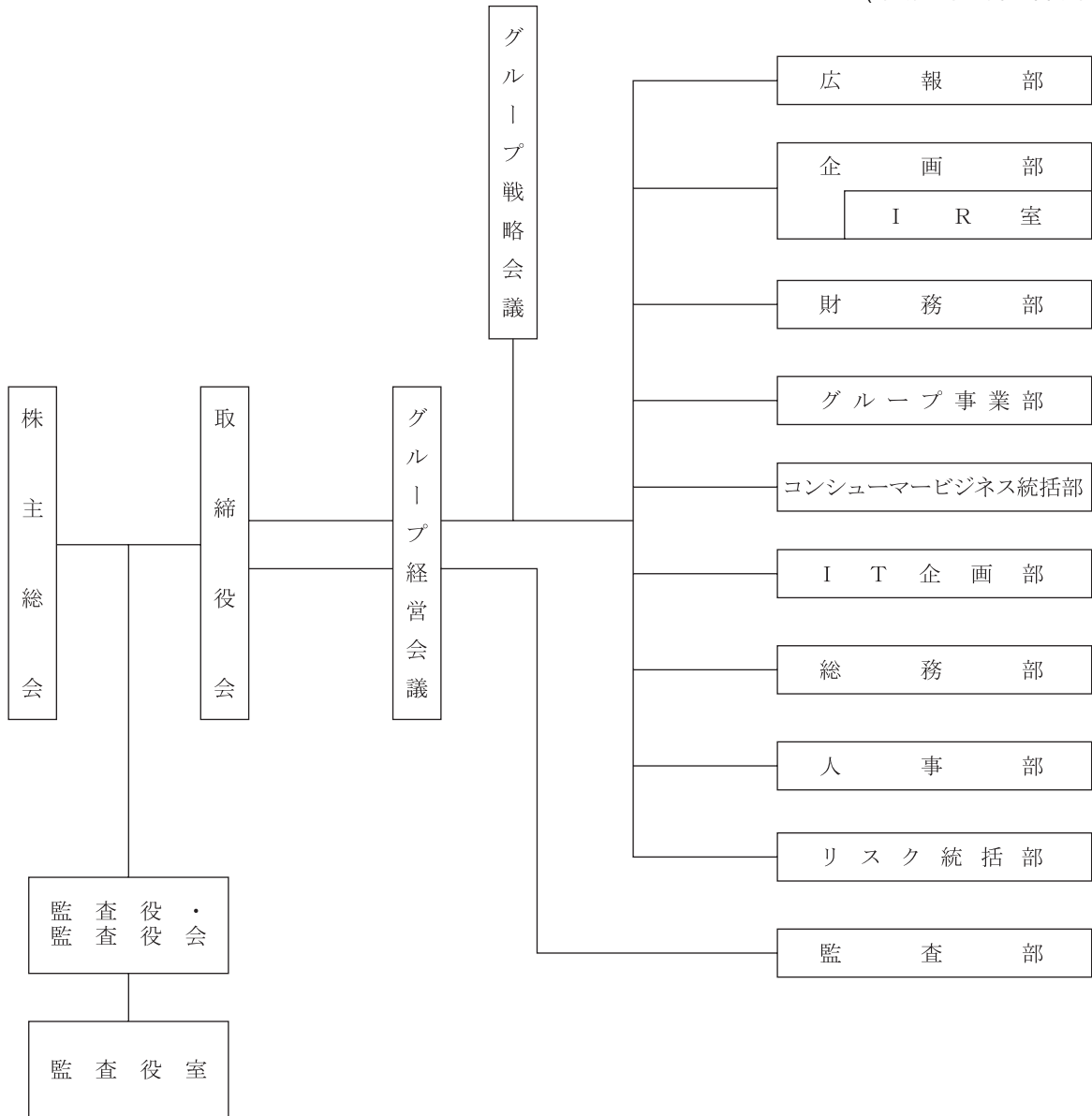


(注) 株式会社関西アーバン銀行は平成17年4月7日東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(参考) 当社の組織図

当社の経営組織図は次のとおりであります。

(平成17年6月30日現在)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)5,6,8	東京都 千代田区	664,986	銀行業	100	7 (7)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4
株式会社みなと銀 行 (注)6,9	神戸市 中央区	24,908	銀行業	50.00 (50.00)					
株式会社関西アー バン銀行 (注)6	大阪市 中央区	32,500	銀行業	54.52 (54.52)					
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	20,000	銀行業	57 (57)					
SMBC信用保証株式 会社 (注)5	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)					
住銀保証株式会社	東京都 港区	90,350	銀行業	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)5	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100 (100)					
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)				
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100 (100)					
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 309,356	銀行業	100 (100)					
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15,024	銀行業	98.28 (98.28)					
三井住友銀リース 株式会社 (注)8	東京都 港区	82,600	リース業	100	1 (1)		経営管理 設備等 賃貸借関係		
三井住友銀オート リース株式会社	東京都 中央区	4,200	リース業	100 (100)					
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)					
三井住友カード株 式会社	大阪市 中央区	10,000	その他事業 (クレジット カード業)	100	1 (1)		経営管理		
さくらカード株式 会社	東京都 中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (95.74)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCキャピタル株式会社	東京都中央区	2,500	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	69.8 (69.8)					
SMBCコンサルティング株式会社	東京都千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)					
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)					
SMBC抵当証券株式会社 (注)7	東京都新宿区	18,182	その他事業 (融資業)	51.85 (51.85)					
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)					
SMBCフレンド証券 株式会社 (注)6	東京都中央区	27,270	その他事業 (証券業)	45.33 (45.33)					
株式会社日本総合 研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	2 (2)		経営管理		
株式会社さくらケ ーシーエス (注)6	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	52.89 (52.89)					
さくら情報システ ム株式会社	東京都中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	69 (69)					
SMFG企業再生債権 回収株式会社	東京都港区	500	その他事業 (企業再生 コンサル ティング業、 債権管理 回収業)	52			経営管理		
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)					
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)					
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	80 (80)					
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)					
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)					
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SMBC Cayman LC Limited (注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100 (100)					
SMBC MVI SPC	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	百万米ドル 30	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SMBC DIP Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 10	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SBTC, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Treasury Company L.L.C.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Equity Securities (Cayman), Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	1	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランドケイマン島ジョージタウン市	10	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC International Finance N.V.	オランダ領キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ 関連業)	100 (100)					
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sakura Merchant Bank(Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	百万シンガポールドル 4	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
その他116社									
(持分法適用 子会社) その他4社									
(持分法適用 関連会社) プロミス株式会社 (注)6	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	16.04 (16.04)					(注) 4
アットローン株式会社	東京都 新宿区	10,912	その他事業 (個人向け ローン業)	49.00 (49.00)					
株式会社クオーク	大阪市 西区	1,000	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	39.22 (39.22)					
大和証券エスエム ピーシー株式会社	東京都 千代田区	205,600	その他事業 (証券業、金融 派生商品業)	40			金銭貸借関係		
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)6	東京都 中央区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	43.96					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)6	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	17.5 (17.5)					
ジャパン・ペンシ ョン・ナビゲータ ー株式会社	東京都 中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)	30 (30)					
SMFC Holdings (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千円 1,500	その他事業 (投融資業)	49					
SMFG Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウン 市	千円 10	その他事業 (投融資業)	0 [100]					
その他40社									

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

4 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBC Cayman LC Limitedであります。

6 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。

7 上記関係会社のうち、SMBC抵当証券株式会社は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成17年3月期末時点で45,189百万円であります。なお、同社は平成17年6月30日に解散いたします。

8 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び三井住友リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友リース株式会社の平成17年3月期の経常収益は、594,982百万円、経常利益は20,177百万円、当期純利益は12,476百万円、純資産額は159,274百万円、総資産額は1,766,362百万円であります。

株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合43.35%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

(平成17年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	21,110人 [8,126]	1,740人 [11]	17,833人 [4,927]	40,683人 [13,064]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,591人を含んでおりません。

### (2) 当社の従業員数

(平成17年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
115人	38歳9月	15年7月	11,068千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、原油価格や素材価格の上昇による世界経済への影響が懸念される中、欧州経済の一部に減速の動きがみられたものの、米国経済は家計部門を中心に堅調を維持し、アジア経済も中国等を中心に総じて拡大基調が続きました。一方、わが国経済におきましては、企業収益や設備投資が緩やかに拡大したものの、IT関連分野の在庫調整や輸出の鈍化が生じたこと等から、景気回復のテンポは極めて緩やかなものとなりました。

金融資本市場におきましては、日本銀行がデフレ脱却に向けて金融緩和姿勢を維持し、短期市場金利は引き続きほぼゼロ%で推移しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが夏場に景気回復への期待から1.9%程度まで上昇したものの、期末には1.3%程度に低下しました。株価は期中に弱含む局面がみられたものの、期末には期初とほぼ同水準にまで回復しました。

こうした中、金融界におきましては、平成16年12月に金融庁から、新たな金融行政の指針として、活力ある金融システムを実現するための「金融改革プログラム」が公表されました。一方、平成16年12月に銀行等による証券仲介業務が解禁されたほか、信託関連法令の改正により受託可能財産の範囲が拡大されるなど、規制緩和が一段と進みました。また、不良債権問題の正常化に向けた取組みが一層進展し、平成17年4月のペイオフ本格実施や個人情報保護法の全面施行に向けた体制整備も着実に進められました。

##### 経営戦略

このような経済金融環境のもと、当社グループは、「収益力の強化」と「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」の二点を当連結会計年度の最重要課題として取り組んでまいりました。

まず、「収益力の強化」につきましては、既に競争優位性を持つビジネスを一段と強化するとともに、今後成長が見込まれる分野における収益基盤を早期に確立するべく、グループ全体で取り組んでまいりました。

また、「バランスシートのクリーンアップの総仕上げ」につきましては、不良債権問題に最終決着をつけ、将来的なリスク要因を大幅に削減することにより、平成17年度以降の業績回復を確実なものとするため、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。

## 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 3兆1,414億円増加して68兆4,748億円となり、譲渡性預金は、同8,061億円減少して 2兆7,132億円となりました。

一方、貸出金は、同5,829億円減少し、54兆7,998億円となりました。

総資産は、同 2兆4,833億円減少し、99兆7,318億円となりました。

損益面では、経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益及び特定取引収益が減少する一方、役務取引等収益及びその他業務収益が増加したこと等を要因に、前連結会計年度対比0.8%増の 3兆5,807億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したこと、また、翌年度以降の業績回復を確実なものとするべく、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施したことに伴い、その他経常費用が増加したことを主因に、前連結会計年度対比12.5%増の 3兆6,110億円となりました。その結果、経常損失は302億円、特別損益等を勘案した当期純損失は 2,342億円となりました。

純資産額は、第三者割当増資による資本の強化も行いましたが、当期純損失の計上及び公的資金返済に伴う自己株式の取得等により、前連結会計年度末対比2,952億円減少して 2兆7,757億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が93(前連結会計年度対比 0)%、リース業が 2(同+ 0)%、その他事業が 5(同 0)%、同経常収益シェアが、銀行業が65(前連結会計年度対比 2)%、リース業が19(同+ 1)%、その他事業が16(同+ 1)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が90(前連結会計年度対比 1)%、米州が 5(同+ 0)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々 2(同+ 0)%、3(同+ 1)%、同経常収益シェアは、日本が91(前連結会計年度対比+ 1)%、米州が 4(同 1)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々 2(同 0)%、3(同 0)%となりました。

連結自己資本比率は、9.94%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 6兆8,022億円減少して 3兆2,801億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 5兆6,518億円増加して + 2兆6,235億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同829億円減少して + 541億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比5,988億円減少して 2兆9,306億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,097億円の減益となる1兆1,713億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円、その他業務収支は同1,307億円の増益となる1,905億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比1,055億円の減益となる1兆841億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役務取引等収支は同821億円の増益となる3,528億円、特定取引収支は同1,515億円の減益となる1,328億円、その他業務収支は同1,296億円の増益となる1,263億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比46億円の増益となる78億円、役務取引等収支は同1億円の増益となる11億円、その他業務収支は同41億円の増益となる854億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比19億円の増益となる1,186億円、役務取引等収支は同96億円の増益となる1,675億円、特定取引収支は同81億円の減益となる115億円、その他業務収支は同71億円の増益となる969億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,189,776	12,561	116,777	12,901	1,281,091
	当連結会計年度	1,084,187	7,884	118,686	23,643	1,171,345
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,520,050	3,601	157,865	90,179	1,591,338
	当連結会計年度	1,459,680	5,403	157,082	100,438	1,521,728
うち資金調達費用	前連結会計年度	330,273	16,162	41,087	77,277	310,246
	当連結会計年度	375,492	13,288	38,396	76,794	350,382
信託報酬	前連結会計年度	334				334
	当連結会計年度	2,609				2,609
役務取引等収支	前連結会計年度	270,699	1,032	157,908	5,464	424,176
	当連結会計年度	352,898	1,156	167,519	5,464	516,109
うち役務取引等収益	前連結会計年度	360,416	1,032	167,486	27,907	501,028
	当連結会計年度	444,124	1,156	179,020	28,215	596,086
うち役務取引等費用	前連結会計年度	89,717		9,577	22,443	76,851
	当連結会計年度	91,225		11,501	22,750	79,976
特定取引収支	前連結会計年度	284,396		19,697		304,094
	当連結会計年度	132,864		11,523		144,387
うち特定取引収益	前連結会計年度	293,025		19,709	7,723	305,011
	当連結会計年度	134,135		13,524	3,073	144,587
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,628		11	7,723	916
	当連結会計年度	1,270		2,001	3,073	199
その他業務収支	前連結会計年度	3,269	81,317	89,778	108,002	59,825
	当連結会計年度	126,338	85,428	96,954	118,180	190,540
うちその他業務収益	前連結会計年度	162,405	686,720	207,005	109,656	946,474
	当連結会計年度	239,972	716,962	221,842	120,487	1,058,289
うちその他業務費用	前連結会計年度	165,674	605,402	117,227	1,653	886,649
	当連結会計年度	113,633	631,534	124,887	2,306	867,748

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
  - (2) リース業.....リース業
  - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業
- 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
- 4 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆5,459億円減少して85兆1,687億円、利回りは同0.05%低下して1.79%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,426億円減少して88兆5,668億円、利回りは同0.05%増加して0.40%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆4,291億円減少して84兆17億円、利回りは同0.04%低下して1.74%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,852億円減少して87兆9,467億円、利回りは同0.06%増加して0.43%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比198億円増加して1,505億円、利回りは同0.84%増加して3.59%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 億円減少して 1 兆3,400億円、利回りは同0.22%低下して0.99%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2,393億円減少して 3 兆9,482億円、利回りは同0.21%増加して3.98%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,603億円減少して 2 兆1,407億円、利回りは同0.15%増加して1.79%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	85,430,931	1,520,050	1.78
	当連結会計年度	84,001,796	1,459,680	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	58,335,962	1,091,141	1.87
	当連結会計年度	55,252,650	1,066,849	1.93
うち有価証券	前連結会計年度	23,762,610	260,379	1.10
	当連結会計年度	23,799,252	270,838	1.14
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	638,040	3,841	0.60
	当連結会計年度	696,288	6,762	0.97
うち買現先勘定	前連結会計年度	129,368	2,041	1.58
	当連結会計年度	227,006	2,884	1.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,129,497	12,307	1.09
	当連結会計年度	2,083,881	36,301	1.74
資金調達勘定	前連結会計年度	88,232,002	330,273	0.37
	当連結会計年度	87,946,720	375,492	0.43
うち預金	前連結会計年度	63,367,359	106,703	0.17
	当連結会計年度	67,219,777	134,434	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,378,620	3,545	0.08
	当連結会計年度	3,742,795	3,726	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,308,682	2,554	0.03
	当連結会計年度	4,991,151	3,782	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,014,878	3,529	0.18
	当連結会計年度	754,622	3,177	0.42
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	2,192	0	0.01
	当連結会計年度	2,054	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	2,713,749	92,259	3.40
	当連結会計年度	2,473,204	86,307	3.49
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	2,860,592	49,626	1.73
	当連結会計年度	3,567,889	60,865	1.71

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業の主な内容
- (1) 銀行業.....銀行業
  - (2) リース業.....リース業
  - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,323,535百万円、当連結会計年度1,695,607百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,921百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,921百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	130,717	3,601	2.75
	当連結会計年度	150,582	5,403	3.59
うち貸出金	前連結会計年度	56,846	4,035	7.10
	当連結会計年度	81,164	5,012	6.18
うち有価証券	前連結会計年度	41,119	3,761	9.15
	当連結会計年度	39,290	3,613	9.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	27,546	213	0.77
	当連結会計年度	24,146	217	0.90
資金調達勘定	前連結会計年度	1,340,701	16,162	1.21
	当連結会計年度	1,340,015	13,288	0.99
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	144,949	203	0.14
	当連結会計年度	237,377	196	0.08
うち借入金	前連結会計年度	1,080,333	13,902	1.29
	当連結会計年度	985,053	11,130	1.13
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	116	0	0.16
うち社債	前連結会計年度	115,376	1,129	0.98
	当連結会計年度	117,414	1,084	0.92

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,510百万円、当連結会計年度1,794百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。



ウ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,187,595	157,865	3.77
	当連結会計年度	3,948,239	157,082	3.98
うち貸出金	前連結会計年度	3,216,429	147,709	4.59
	当連結会計年度	2,915,954	146,367	5.02
うち有価証券	前連結会計年度	394,562	5,183	1.31
	当連結会計年度	383,159	5,787	1.51
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	11,489	199	1.73
	当連結会計年度	12,171	332	2.74
うち買現先勘定	前連結会計年度	35,159	515	1.47
	当連結会計年度	21,481	279	1.30
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	286,091	2,234	0.78
	当連結会計年度	253,831	2,611	1.03
資金調達勘定	前連結会計年度	2,501,104	41,087	1.64
	当連結会計年度	2,140,740	38,396	1.79
うち預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,650	44	2.69
	当連結会計年度	5,335	135	2.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	53,996	697	1.29
	当連結会計年度	31,076	295	0.95
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	50,473	37	0.07
	当連結会計年度	69,191	30	0.04
うち借入金	前連結会計年度	1,444,194	12,585	0.87
	当連結会計年度	1,329,964	12,209	0.92
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	146	0	0.12
うち社債	前連結会計年度	950,794	25,452	2.68
	当連結会計年度	705,018	22,749	3.23

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度38,473百万円、当連結会計年度40,133百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度 百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

工 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	89,749,243	3,034,560	86,714,682	1,681,517	90,179	1,591,338	1.84
	当連結会計年度	88,100,618	2,931,909	85,168,708	1,622,166	100,438	1,521,728	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	61,609,238	2,965,953	58,643,284	1,242,885	75,263	1,167,622	1.99
	当連結会計年度	58,249,768	2,858,938	55,390,830	1,218,229	72,576	1,145,653	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	24,198,293	156,982	24,355,276	269,323	12,723	256,600	1.05
	当連結会計年度	24,221,702	176,385	24,398,088	280,240	23,843	256,396	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	649,529		649,529	4,040		4,040	0.62
	当連結会計年度	708,460		708,460	7,095		7,095	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	164,527	3,354	161,173	2,556	14	2,542	1.58
	当連結会計年度	248,487		248,487	3,163		3,163	1.27
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	515,980		515,980	104		104	0.02
	当連結会計年度	874,138		874,138	185		185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,443,134	218,977	1,224,157	14,755	2,067	12,687	1.04
	当連結会計年度	2,361,859	249,780	2,112,078	39,131	2,947	36,183	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	92,073,808	3,064,340	89,009,467	387,524	77,277	310,246	0.35
	当連結会計年度	91,427,476	2,860,654	88,566,822	427,177	76,794	350,382	0.40
うち預金	前連結会計年度	63,367,359	251,732	63,115,626	106,703	2,058	104,644	0.17
	当連結会計年度	67,219,777	287,943	66,931,833	134,434	2,935	131,498	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,378,620	52,174	4,326,445	3,545	9	3,535	0.08
	当連結会計年度	3,742,795	59,519	3,683,275	3,726	12	3,713	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,310,332		7,310,332	2,598		2,598	0.04
	当連結会計年度	4,996,487		4,996,487	3,917		3,917	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,068,875	3,354	2,065,520	4,227	14	4,212	0.20
	当連結会計年度	785,698		785,698	3,472		3,472	0.44
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,090,264		5,090,264	48,622		48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843		4,645,843	51,853		51,853	1.12
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	197,615	4,195	193,420	241	4	236	0.12
	当連結会計年度	308,624	2,893	305,731	227	2	224	0.07
うち借入金	前連結会計年度	5,238,277	2,752,184	2,486,093	118,747	75,185	43,561	1.75
	当連結会計年度	4,788,223	2,509,659	2,278,563	109,647	72,854	36,793	1.61
うち短期社債	前連結会計年度							
	当連結会計年度	263		263	0		0	0.14
うち社債	前連結会計年度	3,926,763	699	3,926,064	76,208	6	76,202	1.94
	当連結会計年度	4,390,322	638	4,389,684	84,699	5	84,694	1.93

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。  
2 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。  
3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,336,284百万円、当連結会計年度1,708,177百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比950億円増加して5,960億円、一方役務取引等費用は同31億円増加して799億円となったことから、役務取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比837億円増加して4,441億円、一方役務取引等費用は同15億円増加して912億円となったことから、役務取引等収支は同821億円の増益となる3,528億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比1億円増加して11億円となったことから、役務取引等収支は同1億円の増益となる11億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比115億円増加して1,790億円、一方役務取引等費用は同19億円増加して115億円となったことから、役務取引等収支は同96億円の増益となる1,675億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	360,416	1,032	167,486	27,907	501,028
	当連結会計年度	444,124	1,156	179,020	28,215	596,086
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	36,368		355	2,136	34,587
	当連結会計年度	44,587		583	64	45,105
うち為替業務	前連結会計年度	119,640			1,195	118,444
	当連結会計年度	125,598			1,308	124,289
うち証券関連業務	前連結会計年度	20,443		24,087	646	43,883
	当連結会計年度	23,038		29,133	198	51,973
うち代理業務	前連結会計年度	16,034		276	71	16,239
	当連結会計年度	19,044		273	13	19,304
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	5,927			0	5,927
	当連結会計年度	6,738			2	6,735
うち保証業務	前連結会計年度	29,203		17,103	12,803	33,503
	当連結会計年度	35,680		16,139	12,377	39,442
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度			91,313	807	90,506
	当連結会計年度			94,700	932	93,768
役務取引等費用	前連結会計年度	89,717		9,577	22,443	76,851
	当連結会計年度	91,225		11,501	22,750	79,976
うち為替業務	前連結会計年度	23,561			8	23,553
	当連結会計年度	24,248			32	24,215

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,604億円減少して1,445億円、一方特定取引費用は同7億円減少して1億円となったことから、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比1,588億円減少して1,341億円、一方特定取引費用は同73億円減少して12億円となったことから、特定取引収支は同1,515億円の減益となる1,328億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比61億円減少して135億円、一方特定取引費用は同19億円増加して20億円となったことから、特定取引収支は同81億円の減益となる115億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	293,025		19,709	7,723	305,011
	当連結会計年度	134,135		13,524	3,073	144,587
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度			6,735		6,735
	当連結会計年度	1,599		6,257		7,857
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	293,025		12,974	7,723	298,275
	当連結会計年度	132,031		7,266	3,073	136,224
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度					
	当連結会計年度	504				504
特定取引費用	前連結会計年度	8,628		11	7,723	916
	当連結会計年度	1,270		2,001	3,073	199
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	904				904
	当連結会計年度	199				199
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	7,723			7,723	
	当連結会計年度	1,071		2,001	3,073	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度			11		11
	当連結会計年度					

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,622億円増加して3兆7,690億円、特定取引負債残高は同2,372億円増加して2兆1,104億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,971億円増加して3兆3,630億円、特定取引負債残高は同1,880億円増加して1兆7,192億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比568億円増加して4,172億円、特定取引負債残高は同408億円増加して4,024億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,965,976		360,396	19,592	3,306,780
	当連結会計年度	3,363,094		417,223	11,244	3,769,073
うち商品有価証券	前連結会計年度	25,798		54,968		80,766
	当連結会計年度	186,567		83,110		269,678
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	139				139
	当連結会計年度	811		0		812
うち特定取引有価証券	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	586		9		595
	当連結会計年度	2,033				2,033
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,849,492		305,417	19,592	2,135,318
	当連結会計年度	2,117,387		334,111	11,244	2,440,254
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,089,960				1,089,960
	当連結会計年度	1,056,293				1,056,293
特定取引負債	前連結会計年度	1,531,250		361,587	19,592	1,873,245
	当連結会計年度	1,719,269		402,449	11,244	2,110,473
うち売付商品債券	前連結会計年度	19,831		12,826		32,658
	当連結会計年度	34,500		34,919		69,419
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	242				242
	当連結会計年度	524				524
うち特定取引売付債券	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	940				940
	当連結会計年度	2,061				2,061
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,510,236		348,761	19,592	1,839,404
	当連結会計年度	1,682,182		367,530	11,244	2,038,468
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度					
	当連結会計年度					

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社( )」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,333,426			65,333,426
	当連結会計年度	68,474,861			68,474,861
うち流動性預金	前連結会計年度	39,688,164			39,688,164
	当連結会計年度	42,742,750			42,742,750
うち定期性預金	前連結会計年度	20,870,829			20,870,829
	当連結会計年度	21,157,264			21,157,264
うちその他	前連結会計年度	4,774,432			4,774,432
	当連結会計年度	4,574,846			4,574,846
譲渡性預金	前連結会計年度	3,519,464			3,519,464
	当連結会計年度	2,713,270			2,713,270
総合計	前連結会計年度	68,852,890			68,852,890
	当連結会計年度	71,188,131			71,188,131

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況  
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年3月31日現在					平成17年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,321,191	3,618	1,089,078	51,413,887	100.00	49,254,414	1,087	795,900	50,051,402	100.00
製造業	6,108,597	2,216	25,970	6,136,783	11.94	5,644,265	680	15,008	5,659,954	11.31
農業、林業、漁業及び鉱業	141,781	1	792	142,576	0.28	133,680	0	609	134,289	0.27
建設業	1,937,265	35	13,295	1,950,595	3.79	1,818,597	2	11,296	1,829,895	3.66
運輸、情報通信、公益事業	3,259,700	46	15,376	3,275,122	6.37	2,863,261	15	9,499	2,872,776	5.74
卸売・小売業	5,833,280	481	50,347	5,884,109	11.44	5,655,798	99	36,685	5,692,582	11.37
金融・保険業	3,782,591	147	45,612	3,828,350	7.45	4,047,491	66	42,027	4,089,586	8.17
不動産業	7,642,064	73	323,092	7,965,230	15.49	6,699,807	27	248,640	6,948,475	13.88
各種サービス業	5,847,069	464	289,060	6,136,593	11.94	6,068,442	139	203,381	6,271,962	12.53
地方公共団体	765,640	50		765,690	1.49	656,366	20		656,386	1.31
その他	15,003,202	100	325,531	15,328,834	29.81	15,666,705	34	228,752	15,895,492	31.76
海外及び特別国際 金融取引勘定分	3,669,370	82,625	216,916	3,968,912	100.00	4,401,756	86,910	259,736	4,748,403	100.00
政府等	80,227	1,144	365	81,737	2.06	83,325			83,325	1.75
金融機関	336,037		2,338	338,375	8.53	395,037	5,201	5,776	406,015	8.55
商工業	3,017,874	81,007	205,400	3,304,282	83.25	3,731,845	81,246	247,616	4,060,708	85.52
その他	235,231	473	8,811	244,516	6.16	191,548	462	6,343	198,353	4.18
合計	53,990,561	86,243	1,305,994	55,382,800		53,656,170	87,997	1,055,636	54,799,805	

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成17年3月31日現在	インドネシア	39,959			39,959
	その他(4カ国)	205			205
	合計	40,164			40,164
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)			(0.04)
平成16年3月31日現在	インドネシア	73,826			73,826
	その他(5カ国)	861			861
	合計	74,688			74,688
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)			(0.07)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業



事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,377,373		71,566		14,448,940
	当連結会計年度	13,636,571		5		13,636,577
地方債	前連結会計年度	506,263				506,263
	当連結会計年度	486,884				486,884
社債	前連結会計年度	2,651,294		676		2,651,971
	当連結会計年度	3,242,861		581		3,243,443
株式	前連結会計年度	3,352,121	34,063	87,392	164,314	3,637,892
	当連結会計年度	3,208,862	31,275	85,234	190,907	3,516,280
その他の証券	前連結会計年度	5,550,390	17,748	236,693		5,804,833
	当連結会計年度	3,082,804	15,355	252,355	0	3,350,515
合計	前連結会計年度	26,437,444	51,812	396,329	164,314	27,049,901
	当連結会計年度	23,657,984	46,631	338,177	190,907	24,233,701

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,097億円の減益となる1兆1,713億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役員取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円、その他業務収支は同1,307億円の増益となる1,905億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比692億円の減益となる1兆836億円、信託報酬は同22億円の増益となる26億円、役員取引等収支は同816億円の増益となる4,804億円、特定取引収支は同1,438億円の減益となる1,369億円、その他業務収支は同1,298億円の増益となる1,806億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比302億円の減益となる1,080億円、役員取引等収支は同93億円の増益となる356億円、特定取引収支は同159億円の減益となる73億円、その他業務収支は同17億円の増益となる99億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,152,860	138,280	10,049	1,281,091
	当連結会計年度	1,083,640	108,034	20,329	1,171,345
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,394,426	238,922	42,010	1,591,338
	当連結会計年度	1,352,588	219,685	50,545	1,521,728
うち資金調達費用	前連結会計年度	241,565	100,641	31,961	310,246
	当連結会計年度	268,947	111,651	30,216	350,382
信託報酬	前連結会計年度	334			334
	当連結会計年度	2,609			2,609
役員取引等収支	前連結会計年度	398,769	26,294	887	424,176
	当連結会計年度	480,462	35,633	13	516,109
うち役員取引等収益	前連結会計年度	471,941	30,604	1,517	501,028
	当連結会計年度	558,734	40,169	2,817	596,086
うち役員取引等費用	前連結会計年度	73,172	4,309	629	76,851
	当連結会計年度	78,271	4,535	2,831	79,976
特定取引収支	前連結会計年度	280,804	23,290		304,094
	当連結会計年度	136,997	7,389		144,387
うち特定取引収益	前連結会計年度	289,432	23,302	7,723	305,011
	当連結会計年度	138,258	9,401	3,073	144,587
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,628	11	7,723	916
	当連結会計年度	1,260	2,011	3,073	199
その他業務収支	前連結会計年度	50,780	8,277	767	59,825
	当連結会計年度	180,670	9,998	127	190,540
うちその他業務収益	前連結会計年度	927,894	19,006	425	946,474
	当連結会計年度	1,044,604	14,363	678	1,058,289
うちその他業務費用	前連結会計年度	877,113	10,729	1,193	886,649
	当連結会計年度	863,933	4,365	550	867,748

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆5,459億円減少して85兆1,687億円、利回りは同0.05%低下して1.79%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4,426億円減少して88兆5,668億円、利回りは同0.05%増加して0.40%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 2 兆3,444億円減少して77兆8,477億円、利回りは同0.00%低下して1.74%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,593億円減少して83兆9,835億円、利回りは同0.04%増加して0.32%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6,515億円増加して 8 兆431億円、利回りは同0.50%低下して2.73%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3,738億円増加して 5 兆4,838億円、利回りは同0.07%増加して2.04%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	80,192,186	1,394,426	1.74
	当連結会計年度	77,847,730	1,352,588	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	54,448,334	1,049,707	1.93
	当連結会計年度	50,766,858	1,007,194	1.98
うち有価証券	前連結会計年度	23,160,633	230,992	1.00
	当連結会計年度	23,316,850	247,782	1.06
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	547,686	1,840	0.34
	当連結会計年度	587,437	4,116	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	33,898	3	0.01
	当連結会計年度	92,885	6	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	515,980	104	0.02
	当連結会計年度	874,138	185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	676,807	7,071	1.04
	当連結会計年度	1,226,375	20,671	1.69
資金調達勘定	前連結会計年度	84,942,920	241,565	0.28
	当連結会計年度	83,983,565	268,947	0.32
うち預金	前連結会計年度	59,883,938	50,917	0.09
	当連結会計年度	62,961,909	67,476	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,229,710	837	0.02
	当連結会計年度	3,561,190	800	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,186,407	1,242	0.02
	当連結会計年度	4,836,442	1,436	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,711,425	105	0.01
	当連結会計年度	572,714	18	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,090,264	48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	193,420	236	0.12
	当連結会計年度	305,731	224	0.07
うち借入金	前連結会計年度	3,242,418	71,950	2.22
	当連結会計年度	2,942,159	61,702	2.10
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度	263	0	0.14
うち社債	前連結会計年度	2,921,709	44,624	1.53
	当連結会計年度	3,623,970	55,676	1.54

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。  
 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。  
 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,322,675百万円、当連結会計年度1,674,507百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。  
 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,391,661	238,922	3.23
	当連結会計年度	8,043,184	219,685	2.73
うち貸出金	前連結会計年度	5,064,994	148,501	2.93
	当連結会計年度	5,388,426	166,477	3.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,036,961	35,639	3.44
	当連結会計年度	904,213	28,944	3.20
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	101,843	2,200	2.16
	当連結会計年度	121,023	2,979	2.46
うち買現先勘定	前連結会計年度	127,275	2,538	1.99
	当連結会計年度	155,602	3,157	2.03
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	703,330	7,008	1.00
	当連結会計年度	1,020,309	17,709	1.74
資金調達勘定	前連結会計年度	5,109,984	100,641	1.97
	当連結会計年度	5,483,853	111,651	2.04
うち預金	前連結会計年度	3,404,225	55,119	1.62
	当連結会計年度	4,105,888	66,220	1.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	96,735	2,697	2.79
	当連結会計年度	122,085	2,912	2.39
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	123,925	1,355	1.09
	当連結会計年度	160,044	2,480	1.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	354,094	4,107	1.16
	当連結会計年度	212,983	3,454	1.62
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	113,752	2,179	1.92
	当連結会計年度	100,866	3,109	3.08
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	1,004,354	31,577	3.14
	当連結会計年度	765,713	29,017	3.79

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度29,738百万円、当連結会計年度34,722百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社( )	合計	小計	消去又は 全社( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	87,583,848	869,165	86,714,682	1,633,348	42,010	1,591,338	1.84
	当連結会計年度	85,890,914	722,206	85,168,708	1,572,273	50,545	1,521,728	1.79
うち貸出金	前連結会計年度	59,513,328	870,044	58,643,284	1,198,209	30,586	1,167,622	1.99
	当連結会計年度	56,155,285	764,454	55,390,830	1,173,671	28,018	1,145,653	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	24,197,594	157,682	24,355,276	266,631	10,031	256,600	1.05
	当連結会計年度	24,221,063	177,024	24,398,088	276,726	20,329	256,396	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	649,529		649,529	4,040		4,040	0.62
	当連結会計年度	708,460		708,460	7,095		7,095	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	161,173		161,173	2,542		2,542	1.58
	当連結会計年度	248,487		248,487	3,163		3,163	1.27
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	515,980		515,980	104		104	0.02
	当連結会計年度	874,138		874,138	185		185	0.02
うち預け金	前連結会計年度	1,380,137	155,980	1,224,157	14,079	1,392	12,687	1.04
	当連結会計年度	2,246,684	134,606	2,112,078	38,381	2,197	36,183	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	90,052,905	1,043,437	89,009,467	342,207	31,961	310,246	0.35
	当連結会計年度	89,467,418	900,596	88,566,822	380,598	30,216	350,382	0.40
うち預金	前連結会計年度	63,288,164	172,537	63,115,626	106,037	1,392	104,644	0.17
	当連結会計年度	67,067,798	135,964	66,931,833	133,696	2,197	131,498	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,326,445		4,326,445	3,535		3,535	0.08
	当連結会計年度	3,683,275		3,683,275	3,713		3,713	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,310,332		7,310,332	2,598		2,598	0.04
	当連結会計年度	4,996,487		4,996,487	3,917		3,917	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,065,520		2,065,520	4,212		4,212	0.20
	当連結会計年度	785,698		785,698	3,472		3,472	0.44
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,090,264		5,090,264	48,622		48,622	0.96
	当連結会計年度	4,645,843		4,645,843	51,853		51,853	1.12
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	193,420		193,420	236		236	0.12
	当連結会計年度	305,731		305,731	224		224	0.07
うち借入金	前連結会計年度	3,356,171	870,078	2,486,093	74,130	30,568	43,561	1.75
	当連結会計年度	3,043,026	764,462	2,278,563	64,812	28,018	36,793	1.61
うち短期社債	前連結会計年度							
	当連結会計年度	263		263	0		0	0.14
うち社債	前連結会計年度	3,926,064		3,926,064	76,202		76,202	1.94
	当連結会計年度	4,389,684		4,389,684	84,694		84,694	1.93

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,336,284百万円、当連結会計年度1,708,177百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度21,933百万円、当連結会計年度3,629百万円)及び利息(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度3百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

### 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比950億円増加して5,960億円、一方役務取引等費用は同31億円増加して799億円となったことから、役務取引等収支は同919億円の増益となる5,161億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比867億円増加して5,587億円、一方役務取引等費用は同50億円増加して782億円となったことから、役務取引等収支は同816億円の増益となる4,804億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比95億円増加して401億円、一方役務取引等費用は同2億円増加して45億円となったことから、役務取引等収支は同93億円の増益となる356億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	471,941	30,604	1,517	501,028
	当連結会計年度	558,734	40,169	2,817	596,086
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	17,470	17,995	878	34,587
	当連結会計年度	23,448	23,974	2,317	45,105
うち為替業務	前連結会計年度	113,302	5,756	614	118,444
	当連結会計年度	117,282	7,009	2	124,289
うち証券関連業務	前連結会計年度	43,883	0		43,883
	当連結会計年度	51,973	0		51,973
うち代理業務	前連結会計年度	16,239			16,239
	当連結会計年度	19,304			19,304
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	5,923	3		5,927
	当連結会計年度	6,732	3		6,735
うち保証業務	前連結会計年度	30,668	2,845	10	33,503
	当連結会計年度	36,399	3,463	419	39,442
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	90,506			90,506
	当連結会計年度	93,768			93,768
役務取引等費用	前連結会計年度	73,172	4,309	629	76,851
	当連結会計年度	78,271	4,535	2,831	79,976
うち為替業務	前連結会計年度	21,952	2,128	527	23,553
	当連結会計年度	23,071	1,529	384	24,215

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

## 国内・海外別特定取引の状況

### ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,604億円減少して1,445億円、一方特定取引費用は同7億円減少して1億円となったことから、特定取引収支は同1,597億円の減益となる1,443億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,511億円減少して1,382億円、一方特定取引費用は同73億円減少して12億円となったことから、特定取引収支は同1,438億円の減益となる1,369億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比139億円減少して94億円、一方特定取引費用は同20億円増加して20億円となったことから、特定取引収支は同159億円の減益となる73億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	289,432	23,302	7,723	305,011
	当連結会計年度	138,258	9,401	3,073	144,587
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	6,735			6,735
	当連結会計年度	7,857			7,857
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	282,697	23,302	7,723	298,275
	当連結会計年度	129,965	9,332	3,073	136,224
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	435	68		504
特定取引費用	前連結会計年度	8,628	11	7,723	916
	当連結会計年度	1,260	2,011	3,073	199
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	904			904
	当連結会計年度	189	10		199
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	7,723		7,723	
	当連結会計年度	1,071	2,001	3,073	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度		11		11
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,622億円増加して3兆7,690億円、特定取引負債残高は同2,372億円増加して2兆1,104億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,090億円増加して3兆3,686億円、特定取引負債残高は同1,994億円増加して1兆7,175億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比448億円増加して4,116億円、特定取引負債残高は同294億円増加して4,041億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,959,570	366,802	19,592	3,306,780
	当連結会計年度	3,368,619	411,698	11,244	3,769,073
うち商品有価証券	前連結会計年度	32,516	48,250		80,766
	当連結会計年度	198,646	71,032		269,678
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	139			139
	当連結会計年度	812			812
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	595			595
	当連結会計年度	2,033			2,033
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,836,358	318,552	19,592	2,135,318
	当連結会計年度	2,110,833	340,666	11,244	2,440,254
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	1,089,960			1,089,960
	当連結会計年度	1,056,293			1,056,293
特定取引負債	前連結会計年度	1,518,119	374,718	19,592	1,873,245
	当連結会計年度	1,717,521	404,196	11,244	2,110,473
うち売付商品債券	前連結会計年度	19,855	12,802		32,658
	当連結会計年度	34,540	34,878		69,419
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	242			242
	当連結会計年度	524			524
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	940			940
	当連結会計年度	2,061			2,061
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,497,081	361,915	19,592	1,839,404
	当連結会計年度	1,680,394	369,318	11,244	2,038,468
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社( )」欄に表示しております。



国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	61,900,312	3,433,114	65,333,426
	当連結会計年度	64,090,357	4,384,503	68,474,861
うち流動性預金	前連結会計年度	36,825,754	2,862,410	39,688,164
	当連結会計年度	39,010,945	3,731,804	42,742,750
うち定期性預金	前連結会計年度	20,308,162	562,667	20,870,829
	当連結会計年度	20,513,332	643,931	21,157,264
うちその他	前連結会計年度	4,766,396	8,036	4,774,432
	当連結会計年度	4,566,079	8,767	4,574,846
譲渡性預金	前連結会計年度	3,423,393	96,070	3,519,464
	当連結会計年度	2,579,986	133,283	2,713,270
総合計	前連結会計年度	65,323,706	3,529,184	68,852,890
	当連結会計年度	66,670,344	4,517,787	71,188,131

(注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	14,377,379	71,560		14,448,940
	当連結会計年度	13,636,577			13,636,577
地方債	前連結会計年度	506,263			506,263
	当連結会計年度	486,884			486,884
社債	前連結会計年度	2,651,971			2,651,971
	当連結会計年度	3,243,443			3,243,443
株式	前連結会計年度	3,473,577		164,314	3,637,892
	当連結会計年度	3,325,372		190,907	3,516,280
その他の証券	前連結会計年度	4,908,958	895,875		5,804,833
	当連結会計年度	2,576,031	774,484	0	3,350,515
合計	前連結会計年度	25,918,150	967,436	164,314	27,049,901
	当連結会計年度	23,268,309	774,484	190,907	24,233,701

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。  
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成16年3月31日現在	平成17年3月31日現在
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,247,650	1,352,651
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	865,282	974,346
	利益剰余金	564,767	285,573
	連結子会社の少数株主持分	990,426	1,012,949
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券( )	813,992	816,926
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	2,956	269,857
	為替換算調整勘定	71,764	79,883
	営業権相当額( )	94	149
	連結調整勘定相当額( )	21,706	13,381
	計 (A)	3,571,604	3,262,250
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	190,242	193,176
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	249,401	317,053
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	68,524	67,103
	一般貸倒引当金	837,679	633,515
	負債性資本調達手段等	2,358,572	2,537,304
	うち永久劣後債務(注3)	755,618	879,968
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,602,953	1,657,335
計	3,514,177	3,554,977	
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (B)	3,416,547	3,262,250
	短期劣後債務		
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)		
	控除項目(注5) (D)	250,754	504,430
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,737,397	6,020,069
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	54,649,899	54,897,868
	オフ・バランス取引項目	4,283,294	5,300,875
	信用リスク・アセットの額 (F)	58,933,194	60,198,743
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	270,821	353,876
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	21,665	28,310
	計((F) + (G)) (I)	59,204,015	60,552,620
連結自己資本比率(第一基準) = (E)/(I) × 100(%)		11.37%	9.94%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の額は1,781,564百万円であります。
- 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

( ) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株 <sup>(注)2</sup> または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 <sup>(注)1</sup> 」が発生した場合 当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 <sup>(注)2</sup> について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない <sup>(注)4(注)5</sup> 。	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる <sup>(注)6</sup> 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株 <sup>(注)2</sup> と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(④清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑤会社更生、会社整理等の手続開始、⑥監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

### 中長期的な経営戦略

当社グループは、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客様」・「市場」・「社会」から最高の信頼を得ること、すなわち、

ア 常に変化するお客様のニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること

イ 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること

ウ 業務を通じて、広くわが国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと

が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社グループは、次の五点を経営戦略の柱に据え、諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によって粗利益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、戦略分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク/リターンの適正化と、リスク資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。なお、残る1兆1,000億円の公的資金につきましては、引き続き早期返済を目指してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がるアライアンスについては、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、企業の社会的責任の遂行等のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

### 対処すべき課題

当社グループは、平成17年度を「確固たる収益水準の確保」に向けた重要な年と位置付けております。この課題の実現に向けて、経営戦略に則り、以下の業務分野を重点戦略分野としてグループ全体で取り組んでまいります。

まず、コンシューマー・ファイナンスについては、平成17年4月より、戦略的提携先であるプロミス株式会社との提携スキームによる3種類のコンシューマーローンを、株式会社三井住友銀行の営業拠点に設置した427台の新型自動契約機や、電話・インターネット等のチャネルを活用して提供しております。これに加えて、三井住友カード株式会社、株式会社クオーク等のグループ各社の事業基盤を活かし、コンシューマー・ファイナンス事業の収益基盤の確立に取り組んでまいります。

三井住友カード株式会社を軸に展開しておりますクレジットカードビジネスについては、当社グループは、平成17年4月、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した「おサイフケータイ」による新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意しております。両グループのノウハウ、ブランド、顧客基盤を融合した新たなサービスの提供を通じて、携帯電話を活用した新たなクレジットカード市場の創出とデファクトスタンダードの確立を目指してまいります。

投資信託、個人年金保険の販売や住宅ローンの取組み等の個人向けコンサルティングについては、平日夜間や休日にも営業を行うSMBCコンサルティングプラザの更なる増設や、それぞれ平成16年12月、平成17年2月に開始した証券仲介業務、遺言信託業務による商品ラインアップの拡充等を通じて更に強化してまいります。また、東京メトロ駅構内へのATM設置等、お客様の利便性向上に向けた取組みも引き続き進めてまいります。

法人向けコンサルティングにおいては、シンジケーション、ストラクチャード・ファイナンス、ノンリコースローン等、お客様の多様なニーズに合致したソリューション提供力の一段の強化、ビジネスセレクトローン等の中堅・中小企業向けリスクテイク貸出の増強に加えて、事業再編ニーズ等への対応強化、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携を通じた投資銀行業務・資産運用業務の推進等により、収益規模の一層の拡大に取り組んでまいります。

海外ビジネスについては、中国を中心としたアジア・ビジネスを、大和証券エスエムビーシー株式会社との連携等による投資銀行業務の拡大等も含め、一層強化してまいります。また、欧米マーケットにおいては、資本効率の向上に向けて、PFI、プロジェクトファイナンス等の競争力を持つ分野を更に強化するとともに、リスクテイク能力を高度化することで、拡大EU、中南米等の成長市場への取組みを展開してまいります。

最後に、市場性取引ビジネスにおいては、インターネットディーリングシステム「i-Deal」を中核としたITビジネスモデルを高度化することにより、外国為替予約等の市場性取引におけるお客様の利便性を向上し、取引量の増大を図ります。また、ALM体制を強化し、運用資産・運用手法を多様化することによって、市場性ポートフォリオの収益力とリスク対応力を強化いたします。

このような事業展開を支えるために、当社グループでは、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取組み、資本効率の向上を図ってまいります。

当社グループは、平成17年度、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当社グループに対する「お客様」・「市場」・「社会」からの総合的評価を高めてまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 1 不良債権問題

###### (1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当社グループが貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなり、この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (3) 業種別貸出の状況

本邦における特定業種の中には、それぞれの業種が抱える固有の事情等を背景に、困難な財政状態に陥っている企業があります。例えば、建設業及び不動産業においては、不動産価格の下落、公共工事の減少による受注の低迷及び固定資産の減損会計導入等により、厳しい財政状態に陥っている企業があります。

これらの企業の中には、金融支援も含めた経営再建計画を策定し事業再生を進めているものがありますが、その経営再建計画が計画通り進まない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。また、内外の金融経済環境及びこれら特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 貸出先への金融支援

当社グループは、債権の回収極大化を図るために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があります、いずれも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。

当社グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

当社グループが保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。

預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的特典が与えられた場合に、当社グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

## 2 保有株式に係るリスク

### (1) 株式価値の変動リスク

当社グループは市場性のある株式等、多数の株式を保有しております。株式は価値変動リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 処分に関するリスク

#### 株価の下落圧力が強まるリスク

株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らすため、ここ数年来、当社グループは大量の株式を売却しております。継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があり、そのことが当社グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。また、当社グループは、財務上のリスク削減の観点等から、損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 取引先との関係悪化及び当社株価に影響を及ぼすリスク

当社グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであります。そのため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。また、株式売却について取引先の同意を得るまでに時間がかかる場合、適切な時期に売却できない可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディングや債券・ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券、商品価格等の変動リスクに常に晒されており、例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられた場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされないときは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 6 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行(以下、この3行に株式会社三井住友銀行を加えた4行を総称して「当社の銀行子会社」という)については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に依じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ及び当社の銀行子会社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

現時点におけるわが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されております。しかし、平成17年3月に金融庁が公表した金融改革プログラム「工程表」において、「繰延税金資産の自己資本への算入適正化ルールの検討」が検討項目として挙げられており、平成17年度上期を目処に規制内容・実施時期等を盛り込んだ自己資本比率告示の改正が予定されております。現時点では、規制の内容は明らかにされておりませんが、このような規制が設けられた場合、当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

### (3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

### (4) 新たな自己資本比率規制の導入

新たな自己資本比率規制(以下、バーゼル という)について、平成18年度からの導入が検討されております。現在の公表案によりますと、原則残高の100%とされているリスクウェイトが取引先の信用状況に応じて適用されることとなること、新たにオペレーショナルリスクについてリスクアセットが計上されること、自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証が実施されること等が主な変更点となります。バーゼル が導入された場合、当社グループの自己資本比率が変動する可能性があります。

## 7 当社グループに対する信用リスクの評価

### (1) 外部格付の低下

当社は格付を取得しておりませんが、当社グループ各社の格付が低下した場合、当社グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 8 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為などにおける不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 決済リスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状況の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 10 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や、役職員等に対する教育の徹底等によりお客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 11 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 12 システム障害

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、障害発生防止に万全を期しているものの、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 13 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

- (1) 資金需要の減衰により、優良なお客さまへの貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
- (2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
- (3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
- (4) 既存業務の継続的な合理化による経費削減が進まない場合
- (5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

#### 14 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 15 合併事業、提携、買収及び経営統合

当社グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム立ち上げ、企業再生合併会社の設立、プロミスとのコンシューマー・ファイナンス事業における提携、他金融機関等との運用合併会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。また、こうした提携や新規事業等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。

#### 16 業務範囲の拡大

##### (1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

##### (2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大する可能性があります。当社グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

#### 17 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けられるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 18 政府機関による当社優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当社の第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式(以下、これら優先株式を総称して「第一種乃至第三種優先株式」という)の全株式を保有しており、このうち第一種優先株式及び第三種優先株式については、

既に普通株式への転換が可能であり、第二種優先株式についても、平成17年8月1日より普通株式への転換が可能となります。

第一種乃至第三種優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社整理回収機構が当該転換により取得する普通株式数によっては、同機構を通じた政府による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります(なお、第一種乃至第三種優先株式の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください)。

また、第一種乃至第三種優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

#### 19 ゴールドマン・サックスグループによる当社優先株式の保有

当連結会計年度末現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当社の第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回-第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回-第12回第四種優先株式については、普通株式への転換が可能です(ただし、第1回-第12回第四種優先株式の転換により発行される普通株式の譲渡その他の処分については、当社とゴールドマン・サックスグループが平成15年1月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、一定の制限が設けられております。なお、第1回-第12回第四種優先株式の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください)。

第1回-第12回第四種優先株式が普通株式に転換された場合、ゴールドマン・サックスグループが当該転換により取得する普通株式数によっては、同社による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。また、第1回-第12回第四種優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

#### 20 第13回第四種優先株式の普通株式への転換

当連結会計年度末現在において、当社が平成15年3月に海外特別目的会社宛に発行した第13回第四種優先株式は、普通株式への転換が可能であり、転換請求期間の末日である平成17年7月12日の翌日に、その時点で残存する第13回第四種優先株式が普通株式に一斉に転換されます。第13回第四種優先株式が普通株式に転換された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります(なお、第13回第四種優先株式の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください)。

#### 21 資本調達

資本充実等の観点から、新たな普通株式の発行等(普通株式を取得することができる権利や、普通株式への転換請求権等が付された証券の発行又は契約の締結等を含む)を伴う資本調達を行う可能性があります。この場合、当社の発行済普通株式数(潜在株式数を含む)が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。



## 22 自己株式の取得

当社グループは、自己株式の取得を行うことがあり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 23 配当可能利益

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、商法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、持株会社である当社が保有する資産の大宗を占める銀行子会社等の株式について、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うことが必要となり、巨額の損失を計上する可能性があります。これらの結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、当社株主への配当支払が困難となる可能性があります。当社優先株主への配当が無配又は減配となった場合には、優先株主である政府機関等による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。

なお、当社は財務の柔軟性を確保することを目的として、株主総会決議に基づき、法定準備金のその他資本剰余金への振替を実施する可能性があります。

## 24 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 25 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する証券取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

## 26 重要な訴訟等

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、必ずしも当社グループ各社の責はなくとも、様々なトラブルに巻き込まれること等に起因して損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 27 金融業界並びに当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、不良債権問題、繰延税金資産問題等の様々な問題に関して、金融システム又は個別行の健全性を懸念する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループのイメージや当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

## 28 各種の規則及び法制度等

### (1) コンプライアンス体制等

当社グループは現時点における商法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 経営の健全化のための計画

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式を発行し、「経営の健全化のための計画」を政府に提出するとともに、定期的な見直しを義務づけられております。「経営の健全化のための計画」を達成できない場合には、監督上の措置等を通じて当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当社グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

平成16年6月21日付で、当社と当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行はプロミス株式会社と、変化するお客さまのファイナンスニーズをきめ細かく捕捉するとともに、より魅力的なローン商品の開発を通じて新たなお客さまのニーズに応えるため、コンシューマー・ファイナンス事業における戦略的提携を行うことについて基本合意書を締結し、同年9月27日付で業務提携契約を締結いたしました。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は355百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度は、重点項目として強化してまいりました投資信託・個人年金保険販売等の個人向けコンサルティング、シンジケーション等の投資銀行ビジネス等が奏功し、役務取引等収支が増加しました。その結果、資金収益や特定取引収益は減少したものの、連結粗利益は前連結会計年度とほぼ同様の水準となりましたが、将来的なリスク要因を大幅に削減することを目的に不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施した結果、2,342億円の当期純損失となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(第一基準)は、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことを主因として、前連結会計年度末比1.43%低下して9.94%となりました。当社グループといたしましては、収益計上等により、連結自己資本比率の早期上昇を図ってまいります。

なお、当社グループが、当連結会計年度において重要課題として取り組みました項目についての進捗状況は以下のとおりであります。

### 1 収益力の強化

収益力の強化につきましては、戦略分野の一層の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組みました。競争優位性を持つ個人向けのコンサルティングビジネスや中堅・中小企業向けリスクテイク型貸出等への取組みを引き続き強化するとともに、アライアンスの積極的な推進により、投資銀行ビジネスの強化や、今後成長が見込まれるコンシューマー・ファイナンス事業においても体制整備を進めました。

## 2 バランスシートのクリーンアップの総仕上げ

バランスシートのクリーンアップの総仕上げにつきましては、不良債権問題に最終決着をつけ、将来的なリスク要因を大幅に削減することにより、平成17年度以降の業績回復を確実なものとするため、不良債権及び有価証券に係る財務上の一段の処理を実施いたしました。こうした財務処理により、平成17年3月末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、平成16年3月末比9,866億円減少し、1兆8,246億円となりました。また不良債権比率も3.3%となり、平成16年度末までの不良債権比率半減の目標を超過達成いたしました。その結果、平成17年度以降の与信関係費用は大幅に減少し、確実に巡航速度化していく見込みであります。

なお、当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	20,695	20,249	445
資金運用収支	12,810	11,713	1,097
信託報酬	3	26	22
役務取引等収支	4,241	5,161	919
特定取引収支	3,040	1,443	1,597
その他業務収支	598	1,905	1,307
営業経費	8,665	8,527	138
不良債権処理額	9,714	11,967	2,253
貸出金償却	6,603	7,593	990
個別貸倒引当金繰入額		4,939	4,939
一般貸倒引当金繰入額		2,012	2,012
その他	3,110	1,446	1,664
株式等損益	1,014	1,019	2,034
持分法による投資損益	157	271	114
その他	58	690	748
経常利益( は経常損失)	3,428	302	3,731
特別損益	620	782	1,402
うち貸倒引当金戻入益	143		143
個別貸倒引当金繰入額	3,206		3,206
一般貸倒引当金戻入益	3,312		3,312
特定海外債権引当勘定戻入益	38		38
うち債権売却損失引当金戻入益	4		4
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)	4,048	1,085	5,134
法人税、住民税及び事業税	242	306	63
還付法人税等		88	88
法人税等調整額	85	529	443
少数株主利益	415	509	93
当期純利益( は当期純損失)	3,304	2,342	5,646

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 ( = - - )	9,565	11,967	2,402
---------------------	-------	--------	-------

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、貸出金の減少等により、前連結会計年度比1,097億円減少して1兆1,713億円となりました。

信託報酬は、金銭信託の取扱高増加等により、前連結会計年度比22億円増加して26億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険関連の手数料やシンジケーション関連の手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比919億円増加して5,161億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1,597億円減少して1,443億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比1,307億円増加して1,905億円となりました。これは、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されることが主な要因であり、ヘッジの効果を踏まえた経済実態は、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、両者の合算により判断する必要があります。特定取引収支、その他業務収支の合計では、国債等債券損益の減少を主因に前連結会計年度比289億円減少して3,349億円となります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比445億円減少して2兆249億円となりました。

営業経費は、株式会社三井住友銀行において、注力業務への資源投入に伴う物件費の増加や、平成16年度より導入された全国一律外形標準課税により税金の増加があったものの、人員削減に伴う人件費の削減等により、前連結会計年度比138億円減少して8,527億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比762億円減少して1兆144億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	12,810	11,713	1,097
資金運用収益	15,913	15,217	696
資金調達費用	3,102	3,503	401
信託報酬	3	26	22
役務取引等収支	4,241	5,161	919
役務取引等収益	5,010	5,960	950
役務取引等費用	768	799	31
特定取引収支	3,040	1,443	1,597
特定取引収益	3,050	1,445	1,604
特定取引費用	9	1	7
その他業務収支	598	1,905	1,307
その他業務収益	9,464	10,582	1,118
その他業務費用	8,866	8,677	189
連結粗利益 (= + + + + )	20,695	20,249	445
営業経費	8,665	8,527	138
連結業務純益	10,906	10,144	762

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

## (2) 与信関係費用

与信関係費用は、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行において、不良債権処理問題の完全決着を磐石なものとするべく、これまで以上に保守的なスタンスに立脚し、将来のリスク要因を削減するために引当を一段と強化したことに加え、ローン保証業務を営む当社子会社において、財務体質強化に向けた引当金の積み増しを行ったこと等により1兆1,967億円となりました。

これにより、後述の株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況の記載にあるとおり、金融再生法開示債権の残高を大幅に削減できたことから今後与信関係費用は確実に巡航速度化する見込みであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	143	2,889	3,032
一般貸倒引当金繰入額	3,312	2,012	1,300
個別貸倒引当金繰入額	3,206	4,939	1,732
特定海外債権引当勘定繰入額	38	38	0
債権売却損失引当金繰入額	4		4
貸出金償却	6,603	7,593	990
共同債権買取機構売却損	13		13
貸出債権売却損等	3,097	1,484	1,612
与信関係費用 (= + + + + )	9,565	11,967	2,402

## (3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比2,034億円減少して1,019億円の損失となりました。

これは、株式会社三井住友銀行において、過去に取得した優先株式について、リスク削減の観点から償却を行ったこと等により、株式等償却が前連結会計年度比2,047億円増加して2,242億円となったことが主な要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,014	1,019	2,034
株式等売却益	1,590	1,292	297
株式等売却損	380	69	311
株式等償却	195	2,242	2,047

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、住宅ローンや無担保かつ第三者保証不要のリスクテイク型貸金など、個人・中小企業向けを中心に積極的に投入を図る一方で、不良債権の最終処理等に積極的に取り組み、リスク管理債権を圧縮したこと等により、前連結会計年度末比5,829億円減少して5兆7,998億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比6,064億円増加して1兆4,908億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(未残)	553,828	547,998	5,829
うちリスク管理債権	32,980	22,274	10,706
うち住宅ローン(注)	138,843	144,908	6,064

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1兆706億円減少して2兆2,274億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が683億円、延滞債権額が1兆3,990億円、3カ月以上延滞債権額が294億円及び貸出条件緩和債権額が7,307億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比1.9%減少して4.1%となりました。

### リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	964	683	281
延滞債権	17,679	13,990	3,689
3カ月以上延滞債権	515	294	221
貸出条件緩和債権	13,822	7,307	6,515
合計	32,980	22,274	10,706

直接減額実施額	11,783	17,238	5,455
---------	--------	--------	-------

貸出金残高(未残)	553,828	547,998	5,829
-----------	---------	---------	-------

### 貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (= / )	0.2	0.1	0.1
延滞債権 (= / )	3.2	2.6	0.6
3カ月以上延滞債権 (= / )	0.1	0.1	0.0
貸出条件緩和債権 (= / )	2.5	1.3	1.2
合計	6.0	4.1	1.9



リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	27,098	17,036	10,062
海外	651	323	328
アジア	307	97	210
インドネシア	183	33	150
香港	32	3	29
インド	31	11	20
中国	4	2	2
その他	57	48	9
北米	261	215	46
中南米	12	5	7
西欧	71	6	65
東欧			
合計	27,749	17,359	10,390

- (注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。  
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。  
2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	27,098	17,036	10,062
製造業	3,259	813	2,446
農業、林業、漁業及び鉱業	11	7	4
建設業	1,071	3,422	2,351
運輸、情報通信、公益事業	843	334	509
卸売・小売業	3,661	1,033	2,628
金融・保険業	530	945	415
不動産業	9,976	3,965	6,011
各種サービス業	5,339	4,502	837
地方公共団体			
その他	2,408	2,015	393
海外	651	323	328
政府等	114	1	113
金融機関	7	3	4
商工業	530	319	211
その他			
合計	27,749	17,359	10,390

- (注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。  
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、不良債権処理の進展により前事業年度末比9,866億円減少して1兆8,246億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比1.7%減少して3.3%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が867億円増加して4,483億円、危険債権が2,783億円減少して9,244億円、要管理債権が7,950億円減少して4,519億円となりました。

これは、不良債権問題の抜本的解決に向け、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に従来以上に積極的に関与したことに加え、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆8,246億円に対して、貸倒引当金による保全が6,922億円、担保保証等による保全が9,598億円となり、保全率は90.5%となっております。

今後についても、企業再生・再建に積極的に取り組むとともに劣化防止への一段の注力とオフバランス化の推進により不良債権残高の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,616	4,483	867
危険債権	12,027	9,244	2,783
要管理債権	12,469	4,519	7,950
合計	28,112	18,246	9,866
正常債権	528,744	534,526	5,782
総計	556,856	552,772	4,084
不良債権比率 (= / )	5.0%	3.3%	1.7%
直接減額実施額	8,894	15,318	6,424

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額	22,920	16,520	6,400
貸倒引当金	7,615	6,922	693
担保保証等	15,305	9,598	5,707

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (= / )	81.5%	90.5%	9.0%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	98.9%	106.8%	7.9%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / ( - ))	59.5%	80.0%	20.5%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	97.7%	114.4%	16.7%

## (2) 有価証券

有価証券は、私募債の増加等により社債が前連結会計年度末比5,914億円増加した一方で、金利動向を踏まえたオペレーションにより国債が前連結会計年度末比8,123億円、外国債券を主としたその他の証券が2兆4,543億円減少したこと等により、前連結会計年度末比2兆8,162億円減少して24兆2,337億円となりました。

株式については、株式会社三井住友銀行において株式の売却を行ったことに加え、過去に取得した優先株式について、リスク削減の観点から償却等を行ったことにより、前連結会計年度末比1,216億円減少して3兆5,162億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	270,499	242,337	28,162
国債	144,489	136,365	8,123
地方債	5,062	4,868	193
社債	26,519	32,434	5,914
株式	36,378	35,162	1,216
うち時価のあるもの	29,043	28,534	508
その他の証券	58,048	33,505	24,543

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## [ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	76	18	58
子会社・関連会社株式	416	603	186
その他有価証券	5,561	6,513	952
うち株式	6,511	6,673	162
うち債券	1,018	77	1,095
その他の金銭の信託	1	2	0
合計	5,903	7,100	1,197

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、その他有価証券の含み益が増加した影響等により、前連結会計年度末比1,084億円減少して1兆5,981億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	17,065	15,981	1,084
繰延税金負債	401	452	50

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比883億円減少して1兆5,022億円となりました。

計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	21,969	23,791	1,822
貸倒引当金	4,293	3,154	1,139
貸出金償却	2,828	5,621	2,793
有価証券有税償却	3,786	5,330	1,544
退職給付引当金	823	769	54
減価償却限度超過額	71	61	10
その他有価証券評価差額金			
税務上の繰越欠損金	9,514	8,228	1,286
その他	654	628	26
評価性引当額	3,573	5,533	1,960
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= - )	18,396	18,258	138
繰延税金負債	2,491	3,236	745
退職給付信託設定益	255	517	262
その他有価証券評価差額金	2,165	2,645	480
その他	71	74	3
繰延税金資産の計上額 (= - )	15,905	15,022	883

(4) 預金

預金は、流動性預金が個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比3兆1,414億円増加して68兆4,748億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	653,334	684,748	31,414
うち国内個人預金(注)	352,500	358,750	6,250
うち国内法人預金(注)	280,289	296,023	15,733

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比2,952億円減少して2兆7,757億円となりました。

資本金は、前連結会計年度末比1,050億円増加して1兆3,526億円となりました。また、資本剰余金は、前連結会計年度末比1,090億円増加して9,743億円となりました。これは、第三者割当の方法により増資を行ったこと等によるものであります。

利益剰余金は、464億円の配当を行ったことに加え、当期純損失2,342億円の計上等により、前連結会計年度末比2,812億円減少して3,299億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、債券の評価損益の改善等により、前連結会計年度末比856億円増加して4,106億円となりました。

自己株式は、公的資金の一部を自己株式の買受けにより返済したこと等により、前連結会計年度末比2,669億円増加して2,698億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	30,709	27,757	2,952
うち資本金	12,476	13,526	1,050
うち資本剰余金	8,652	9,743	1,090
うち利益剰余金	6,111	3,299	2,812
うちその他有価証券評価差額金	3,250	4,106	856
うち自己株式	29	2,698	2,669

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体及び株式会社三井住友銀行単体の資本の部は以下のとおりであります。

〔株式会社三井住友フィナンシャルグループ単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	31,727	33,196	1,468
うち資本金	12,476	13,526	1,050
うち資本剰余金	17,472	18,522	1,050
うちその他資本剰余金	4,995	4,995	0
うち利益剰余金	1,787	3,845	2,058
うちその他有価証券評価差額金			
うち自己株式	9	2,698	2,689

〔株式会社三井住友銀行単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	28,708	27,527	1,181
うち資本金	5,599	6,649	1,050
うち資本剰余金	12,373	13,675	1,302
うちその他資本剰余金	3,576	3,576	
うち利益剰余金	6,760	2,913	3,847
うちその他有価証券評価差額金	3,163	3,865	701
うち自己株式			

### 3 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比7,173億円減少して6兆200億円となりました。

これは、第三者割当の方法による増資により資本金及び資本剰余金が増加した一方、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことに加え、公的資金の一部を前倒しで返済したために自己株式が増加したことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、住宅ローンや中小企業向けリスクテイク型貸金を積極的に投入したこと等により、前連結会計年度末比1兆3,486億円増加して60兆5,526億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比1.43%低下して9.94%となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結自己資本比率(第一基準)	11.37%	9.94%	1.43%
基本的項目			
資本金	12,476	13,526	1,050
資本剰余金	8,652	9,743	1,090
利益剰余金	5,647	2,855	2,791
連結子会社の少数株主持分	9,904	10,129	225
その他有価証券の評価差損( )			
自己株式( )	29	2,698	2,669
為替換算調整勘定	717	798	81
営業権相当額( )	0	1	0
連結調整勘定相当額( )	217	133	83
計	35,716	32,622	3,093
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	2,494	3,170	676
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	685	671	14
一般貸倒引当金	8,376	6,335	2,041
負債性資本調達手段等	23,585	25,373	1,787
計	35,141	35,549	408
うち自己資本への算入額	34,165	32,622	1,542
控除項目	2,507	5,044	2,536
自己資本額 (= + - )	67,373	60,200	7,173
リスク・アセット等	592,040	605,526	13,486

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。

また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

#### (2) リース業

重要なものではありません。

#### (3) その他事業

重要なものではありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 銀行業

(平成17年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			5,220	2,453	7,674	1,120
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所			6,926	6,184	13,111	1,930
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,247	11,966	2,973	834	15,775	747
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,750	302	11,212	209
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	7,140	11,434	20,500	
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	9,000	4,017	15,175	
	札幌支店 ほか 4店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	302	190	1,564	84
	横浜支店 ほか 111店	関東地区 (除く東京都)	店舗	36,779 (1,149)	21,762	12,368	5,011	39,142	1,489
	人形町支店 ほか 197店	東京都	店舗	67,613 (6,176)	66,260	26,669	10,317	103,247	4,311
	名古屋支店 ほか 21店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,085	944	12,290	485
	京都支店 ほか 96店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,545 (1,984)	16,152	12,424	5,106	33,683	1,558
	大阪中央支店 ほか 145店	大阪府	店舗	75,611 (2,854)	33,698	17,459	6,141	57,298	2,210
	岡山支店 ほか 10店	中国・四国地区	店舗	4,582	1,980	923	296	3,200	158
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,539	439	7,374	209
	ニューヨーク 支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所			1,331	1,057	2,389	454
	デュッセルドルフ 支店 ほか 1店	欧州地域	店舗・事務所			227	43	270	73
	香港支店 ほか 13店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所			1,055	582	1,638	1,301
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	303,620 (1,799)	74,333	25,323	135	99,792	
	その他の施設	東京都他	研修所その他	347,116 (4,660)	85,390	42,199	14,347	141,938	
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	1,588	156	3,675	513
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,210	4,164	2,989	4,522	11,675	522

### (2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友リース 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区	店舗・事務所			325	328	653	739



(3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	1,197	28,487	1,230	4,500	34,217	1,574
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都千代田区 及び大阪市西区	店舗・事務所				3,385	3,385	810

(注) 1 「土地」の「面積」欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、48,603百万円であります。

2 動産は、事務機械58,470百万円、その他24,266百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備20,580か所、海外駐在員事務所15か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

関東地区(除く東京都)	土地	1,973百万円 ( 5,483m <sup>2</sup> )、建物	433百万円
東京都	土地	9,779百万円 ( 5,954m <sup>2</sup> )、建物	520百万円
中部地区	土地	235百万円 ( 337m <sup>2</sup> )	
近畿地区(除く大阪府)	土地	923百万円 ( 2,731m <sup>2</sup> )、建物	45百万円
大阪府	土地	4,051百万円 (11,857m <sup>2</sup> )、建物	501百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記の他、主な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鰻谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	1,747

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

#### (1) 銀行業

##### 新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	事務機械			事務機械	16,500		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成18年3月までに設置予定であります。

#### (2) リース業

重要なものはありません。

#### (3) その他事業

重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	242,087
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	16,622,087

(注) 1 「当社の発行する株式の総数は、16,766,933株とし、このうち15,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、249,933株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款(平成16年6月29日変更)に定めております。

なお、定款変更後当事業年度の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株、第四種優先株式7,846株がそれぞれ普通株式に転換されております。

2 当事業年度末日後、有価証券報告書の提出日までに第四種優先株式が普通株式に転換されたことに伴い、会社が発行する株式の総数は、第四種優先株式が92,979株減少し149,108株に、全種類の株式の合計が92,979株減少し16,529,108株になっております。なお、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までに優先株式の転換により減少した株式数は控除されておられません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,273,792.49	7,167,819.59	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)1
第一種優先株式	35,000	同左		(注)1, 2
第二種優先株式	100,000	同左		(注)3
第三種優先株式	695,000	同左		(注)1, 4
第1回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第2回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第3回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第4回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第5回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第6回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第7回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第8回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第9回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第10回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第11回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第12回第四種優先株式	4,175	同左		(注)1, 5
第13回第四種優先株式	107,087	14,108		(注)1, 6
第1回第六種優先株式	70,001	同左		(注)7
計	7,330,980.49	8,132,028.59		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(以下「第一種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b) ある営業年度において第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当を行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき5,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当社は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第一種優先株主または第一種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第一種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

当社の設立の日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

転換価額は947,100円とする。

②転換価額の修正

転換価額は、当社の設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。

③転換価額の調整

③第一種優先株式発行後、次の( )から( )までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( ) 株式分割により普通株式を発行する場合  
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ㉑ 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記㉑に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ㉒ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記㉑( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記㉑により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記㉑に準じて調整される。
- ㉓ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ㉔ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- ㉕ 転換により発行すべき普通株式数  
第一種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。  

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。
- ㉖ 転換により発行する株式の内容  
当社普通株式
- ㉗ 転換請求受付場所  
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ㉘ 転換の効力発生  
転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記㉗の転換請求受付場所に到着した日に発生する。  
一斉転換
- ㉙ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

⑤普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(以下「第二種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき14,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主または第二種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第二種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該価額が947,100円を下回る場合には、当初転換価額は947,100円とする(ただし、下記②により調整される)。

②転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が947,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記②により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記②により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は②に準じて調整される。

④ 転換価額の調整

- ① 第二種優先株式発行後、次の( )から( )までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}} \right)}{1}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( ) 株式分割により普通株式を発行する場合  
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ② 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記①に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記①( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記①により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記①に準じて調整される。
- ④ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑤ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

⑥ 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

⑦ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑧ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記⑦の転換請求受付場所に到着した日に発生する。



#### 一斉転換

①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1株につき3,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株につき3,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

②普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

#### 4 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

##### (イ)優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(以下「第三種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b) ある営業年度において第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### (ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき6,850円を支払う。

##### (ハ)残余財産の分配

(a) 当社の残余財産を分配するときは、第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。

(b) 第三種優先株主または第三種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

##### (ニ)消却

当社は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

##### (ホ)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

##### (ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

(a) 当社は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当社は、第三種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

##### (ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

#### 転換請求期間

当社設立の日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 転換の条件

##### ①転換価額

転換価額は、644,200円とする。

㊦転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が249,700円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㉠により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

㉠転換価額の調整

㉡第三種優先株式発行後、次の( )から( )までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ( )転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( )株式分割により普通株式を発行する場合  
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。  
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( )転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。
- ㉢ただし、上記㉡に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が発生した場合には、上記㉡により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ㉣合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ㉤転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記㉡( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ㉥転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ㉦転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- ㉧転換価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記㉡( )の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記㉡( )の場合には0円、上記㉡( )の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。

⑤ 下限転換価額の調整

上記④により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記④⑤により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。ただし、上記④⑥に定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。

⑥ 転換により発行すべき普通株式数

第三種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない部分はこれを切り上げる。

⑦ 転換により発行する株式の内容

当社普通株式

⑧ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑨ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記⑧の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

⑩ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、1株につき1,000,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株につき1,000,000円をその金額で除して得られる数の普通株式となる。

⑪ 普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

- 5 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式、第8回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「第1-12回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第1-12回第四種優先株式を有する株主(以下「第1-12回第四種優先株主」という)または第1-12回第四種優先株式の登録質権者(以下「第1-12回第四種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき135,000円(ただし、平成15年3月31日に終了する営業年度に係る優先配当金については、19,500円とする)の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当社は、いつでも第1-12回第四種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第1-12回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1-12回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第1-12回第四種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第1-12回第四種優先株主は、以下に定めるところにより第1-12回第四種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

転換の条件

①転換価額

転換価額は、322,300円とする。

②転換価額の修正

第1-12回第四種優先株主が当社に対し第1-12回第四種優先株式の転換を請求した日(以下「修正日」という)において、転換価額は、( )修正日の前日において有効な転換価額、または、( )修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後転換価額」という)。ただし、修正後転換価額が106,300円(ただし、下記③により調整される)(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。なお、修正後転換価額は、修正日に転換請求がなされた当該各回第1-12回第四種優先株式についてのみ適用される。

③転換価額の調整

④第1-12回第四種優先株式発行後、次の(i)から(v)までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「転換価額調整式」といい、転換価額調整式により調整された転換価額を、以下「調整後転換価額」という)により調整される。

( )下記( )ないし( )に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

調整後 転換価額	=	調整前 転換価額	×	既発行 普通株式数	+	時価
				既発行普通株式数	+	新たに発行もしくは処分された普通株式数
×						
新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記( )に定義される)もしくは新株予約権(下記( )に定義される)に関する計算の場合は、それらの転換もしくは行使により新たに発行もしくは処分され得る普通株式数						
普通株式1株当りの払込金額(転換証券の転換または新株予約権の行使に当たり交付された対価を含む)						

- ( ) 下記(iv)に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{時価} - \text{普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記( )に定義される)または債務証券もしくは資産の分配に関する基準日(下記( )に定義される)における適正市場価格(*)}}{\text{時価}}$$

- (\*) かかる適正市場価格に関しては、当社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

- ( ) 下記(v)に該当する場合、転換価額調整式は、以下のとおりとする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{時価} \times \text{既発行普通株式数} - \text{下記( )に従って、買受け、償還もしくは取得される普通株式(または、転換証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額}}{\text{時価} \times (\text{既発行普通株式数} - \text{下記( )において、買受け、償還または取得される普通株式数(または、転換証券もしくは新株予約権の場合は、それらの転換もしくは行使により発行もしくは処分される普通株式数})}}$$

なお、上記転換価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数 - (下記(v)に従って、買受け、償還もしくは取得される普通株式(または、転換証券もしくは新株予約権)の総数につき、当社が支払うべき対価の総額)」の値が1未満になる場合は、かかる値は1として計算されるものとする。

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

- ( ) 当社が、転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換証券の転換による発行または処分の場合を除く)

転換価額は、上記(1)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に当該普通株式の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込期日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

- ( ) 株式分割により普通株式を発行する場合

転換価額は、上記(1)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株式分割による普通株式の割当日の翌日にかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割による普通株式の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券(当該第1-12回第四種優先株式と同時に発行される他の第1-12回第四種優先株式を除く。以下「転換証券」という)または普通株式を行使により取得することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

転換価額は、上記(1)に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。当該転換証券または新株予約権を発行する場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換証券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。また、当該発行される転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合で、かつ、かかる転換証券または新株予約権についての1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の

翌日を、それ以外のときは当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とするが、転換証券または新株予約権は、1株当りの当初の転換価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる転換により発行もしくは処分されうる最大数の普通株式に転換されまたはそれらが行使により発行もしくは処分されたものとみなされる。その後、かかる転換証券の転換もしくは新株予約権の行使により発行もしくは処分されうる最大の普通株式数または転換価額もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後転換価額は、第1-12回第四種優先株式の転換の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(但し、調整後転換価額が、これらの転換証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本( )に基づき行われた調整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後転換価額の増加を行うことができず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後転換価額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換証券の転換または新株予約権の行使により、実際に普通株式が発行されたかまたは対価が支払われた場合には、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換証券に係る転換権または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後転換価額は、第1-12回第四種優先株式の転換の直前において、かかる転換証券の転換または新株予約権の行使により実際に発行された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。

第1-12回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換証券および新株予約権は、第1-12回第四種優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

- ( ) 当社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の現金配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される転換価額は、上記( )に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社がかかる特別現金配当または分配を行うたびに、転換価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当または分配を受ける権利を有する株主を確定するために定められた日(以下「基準日」という)の翌日にかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当社がある会計年度(以下に定義する)に関して決定した配当に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3会計年度に関して決定した配当に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「会計年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当社が3月31日以外の日に終了するように会計年度を変更した場合、会計年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

$$\frac{\text{当社が決定した普通株式1株当りの配当金}}{\text{対象となる会計年度の東京証券取引所における普通株式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値}} \times 100\%$$

- ( ) 当社が、普通株式の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株当りの時価を上回る1株当りの価額をもって行う場合(当社が商法の規定に従い市場においてする取引の方法により普通株式を買受ける場合及び商法の規定に従い端株買取請求権の行使に関連して普通株式を買受ける場合を除く)、または、普通株式に転換もしくは普通株式を取得できるその他の証券の買受け、償還もしくはその他の事由による取得を、取得日における普通株式の1株当りの時価を上回る普通株式1株当りの対価をもって行う場合

かかる取得の際において適用される転換価額は、上記( )に定める転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整される。当社が普通株式またはかかる証券を買受け、償還またはその他の事由により取得するたびに、転換価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日にかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

- ①株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少、普通株式の併合その他上記④に該当しない希薄化事由により転換価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

- ㉔ 転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記㉑( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記㉑により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記㉑に準じて調整される。
- ㉕ 転換価額調整式で使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ㉖ 転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。
- ㉗ 転換価額調整式で使用する「普通株式1株当りの払込金額」は、それぞれ、上記㉑( )の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記㉑( )の場合には0円、上記㉑( )の場合には普通株式1株当りの当該転換価額または普通株式1株当りの新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額とする。
- ㉘ 本㉑(上記㉔を除外)において「普通株式」とは、普通株式、および( )配当または残余財産分配における優先権がなく、かつ( )償還可能ではない株式が含まれるものとする。
- ㉙ 上記㉑により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記㉑㉕により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適切と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限転換価額の調整は、上記㉑㉕に基づく転換価額の調整と同時に有効になるものとする。
- ㉚ 転換により発行すべき普通株式数  
 転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。
- $$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1-12回第四種優先株主が転換請求のために提出した第1-12回第四種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
- 第1-12回第四種優先株式の転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない端数は、これを切り捨てる。
- なお、本㉚に従う限り、いかなる数の第1-12回第四種優先株式を有していたとしても、その第1-12回第四種優先株主1人が行う1回の転換により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。
- ㉛ 転換により発行する株式の内容  
 当社普通株式
- ㉜ 転換請求受付場所  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ㉝ 転換の効力発生  
 転換の効力は、転換請求書および第1-12回第四種優先株式の株券が上記㉜の転換請求受付場所に到着した日に発生する。  
 一斉転換
- ㉞ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1-12回第四種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各第1-12回第四種優先株式1株の払込金相当額をその金額で除して得られる数の普通株式となる。
- ㉟ 普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第1-12回第四種優先株式の転換により発行された普通株式及び普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

#### (チ)発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに第1-12回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

#### (リ)保有期間その他第1-12回第四種優先株式の保有に関する事項についての当社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「第1-12回第四種優先株式引受契約書」という)において、当社により割り当てられ保有する第1-12回第四種優先株式につき、以下の制限に従うことを約している。

- (a) 第1-12回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わない。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、第1-12回第四種優先株式引受契約書に従い、第1-12回第四種優先株式を譲渡した場合には、第1-12回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該第1-12回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)
- (b) 発行後2年間は、一定の場合を除き、第1-12回第四種優先株式の当社普通株式への転換請求を行わない。
- (c) 第1-12回第四種優先株式の転換により発行された当社普通株式の譲渡その他の処分は、払込期日後2年目の応当日の前日までは一定の場合を除きこれを行わず、払込期日後2年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の3分の1の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わず、払込期日後3年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総転換株式数の3分の2の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当社普通株式につきこれを行わない。  
総転換株式数とは、それまでに転換により発行された当社普通株式の数と、残存している第1-12回第四種優先株式の全てがその時点において適用のある転換価額で転換された場合に発行されるであろう当社普通株式の数の合計をいう。

#### 6 第13回第四種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### (イ)優先配当金

- (a) 当社は、利益配当を行うときは、第13回第四種優先株式を有する株主(以下「第13回第四種優先株主」という)または第13回第四種優先株式の登録質権者(以下「第13回第四種優先登録質権者」という)に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき67,500円(ただし、平成15年3月31日に終了する営業年度に係る優先配当金については、3,750円とする)の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある営業年度において第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき33,750円を支払う。

#### (ハ)残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に先立ち、第13回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第13回第四種優先株主または第13回第四種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (ニ)消却

当社は、いつでも第13回第四種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。



(ホ) 議決権

第13回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(ヘ) 株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第13回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第13回第四種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト) 普通株式への転換

第13回第四種優先株主は、以下に定めるところにより第13回第四種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成15年4月14日から平成17年7月12日まで

転換の条件

① 転換価額

転換価額は、312,000円とする。

② 転換価額の修正

平成17年7月11日(以下「修正日」という)において、転換価額は、(i)修正日の前日において有効な転換価額、または、(ii)修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の毎日の売買高加重平均価格(以下に定義される)の平均値(売買高加重平均価格のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後転換価額」という)。ただし、修正後転換価額が156,000円(ただし、下記③により調整される)(以下「下限転換価額」という)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。ここに、売買高加重平均価格とは、東京証券取引所が、関連する取引日における普通株式の普通取引の売買高総額を当該取引日における普通株式の普通取引の売買株式総数で除することにより、当該取引日における普通株式の売買高加重平均価格として計算し提示する価格をいう。ただし、東京証券取引所がかかる価格を提示しない場合は、Bloomberg L.P.が当該取引日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する8316 JT Equity AQRの画面(またはそれに代わる画面もしくはサービス。以下「参照画面」という)に表示された価格(当該取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む))をいう。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は下記③に準じて調整される。

③ 転換価額の調整

④ 第13回第四種優先株式発行後、次の(i)から( )までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」といい、転換価額調整式により調整された転換価額を、以下「調整後転換価額」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記( )に定義される)もしくは新株予約権(下記( )に定義される)に関する計算} \times \text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換証券(下記( )に定義される)もしくは新株予約権(下記( )に定義される)に関する計算の場合、それらの転換もしくは行使により新たに発行もしくは処分され得る普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

( ) 当社が、転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換証券の転換による発行または処分の場合を除く) 転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に当該普通株式の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込期日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

( ) 株式分割により普通株式を発行する場合

転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株式分割による普通株式の割当日の翌日にかかる調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割による普通株式の割当日が配当可能利益の資本組入れを決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。

( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券(以下「転換証券」という)または普通株式を行使により取得することができる権利(当社の発行する社債に付された新株予約権を含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合

転換価額は、転換価額調整式に従って算出された調整後転換価額に調整されるものとし、株主に転換証券または新株予約権の引受権が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外の場合は当該転換証券または新株予約権の払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。当該転換証券または新株予約権を発行する場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、または発行されるすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額がかかる転換証券または新株予約権の割当日または払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行日)において確定しない場合、かかる転換証券の転換価額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後転換価額の適用開始日とする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、当該転換証券の転換または当該新株予約権の行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行普通株式数に算入される。

① 株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本の減少、普通株式の併合その他上記④に該当しない希薄化事由により転換価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

② 転換価額調整式で使用する「時価」は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記④( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記④に準じて調整される。

③ 転換価額調整式で使用する「調整前転換価額」は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

④ 転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。

⑤ 転換価額調整式で使用する「普通株式1株当りの払込金額」は、それぞれ、上記④( )の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等)により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記④( )の場合には0円、上記④( )の場合には普通株式1株当りの当該転換価額または普通株式1株当りの新株予約権の発行価額および行使に際しての払込金額の合計額とする。

⑥ 上記④により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上記④⑤により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限転換価額の調整は、上記④⑤に基づく転換価額の調整と同時に有効になるものとする。

⑦ 転換により発行すべき普通株式数

第13回第四種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第13回第四種優先株主が転換請求のために提出した第13回第四種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

第13回第四種優先株式の転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株の100分の1の整数倍に当る端数はこれを端株原簿に記載または記録し、1株の100分の1に満たない端数は、これを切り捨てる。

④転換により発行する株式の内容

当社普通株式

⑤転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑥転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第13回第四種優先株式の株券が上記⑤の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

⑦転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第13回第四種優先株式は、転換請求期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第13回第四種優先株式1株の払込金相当額を、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第13回第四種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

⑧かかる普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第13回第四種優先株式の転換により発行された普通株式および普通株式の端株に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(チ)発行の方法

エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン)リミテッド(SMFG Finance (Cayman) Limited)(以下「取得者」という)に第13回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。なお、第13回第四種優先株式は、取得者がアメリカ合衆国および欧州を中心とする海外市場(ケイマン諸島を除く)の投資家のために購入し、取得者自らが発行する優先株式としてリパッケージしたうえ、アメリカ合衆国においては連邦証券法規則Rule 144Aに基づく私募により、アメリカ合衆国以外の海外市場においては同法Regulation Sに基づく公募により販売される。

7 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当社は、利益配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録質権者(以下「第1回第六種優先登録質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という)に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額を支払うものとする。

(b) ある営業年度において第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対しては優先配当金を超えて配当を行わない。

(ロ)優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当社の残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対し、普通株主または普通登録質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

(b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(二)消却

- (a) 当社は、いつでも第1回第六種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (b) 当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円で第1回第六種優先株式の一部又は全部を償還することができる。一部を償還するときは、抽選その他の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当社は、第1回第六種優先株主に対し新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)発行の方法

第三者割当の方法により、適格機関投資家(証券取引法に定義される)に割り当てる。

(チ)第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当社と割当先との取決めの内容

割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当社による事前の同意を必要とする。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応答日以降はこの限りではない。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

なお、当社が承継した新株予約権の内容は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	1,620個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 673,000円 資本組入額 337,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。

2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月2日		6,676,424.39		1,000,000,000		1,496,547,508
平成15年2月3日 (注)1	86,576.53	6,763,000.92		1,000,000,000	3,069,000	1,499,616,508
平成15年2月8日 (注)2	50,100	6,813,100.92	75,150,000	1,075,150,000	75,150,000	1,574,766,508
平成15年3月12日 (注)3	115,000	6,928,100.92	172,500,000	1,247,650,000	172,500,000	1,747,266,508
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)4	8.61	6,928,109.53		1,247,650,000		1,747,266,508
平成15年8月8日 (注)5		6,928,109.53		1,247,650,000	499,503,848	1,247,762,659
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)6	332,869.96	7,260,979.49		1,247,650,000		1,247,762,659
平成17年3月29日 (注)7	70,001	7,330,980.49	105,001,500	1,352,651,500	105,001,500	1,352,764,159

- (注) 1 株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率 1 : 0.021)  
 2 有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円  
 3 有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円  
 4 第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が1株減少し、普通株式が9.61株増加いたしました。  
 5 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。  
 6 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株、第13回第四種優先株式が7,912株それぞれ減少し、普通株式が477,781.96株増加いたしました。  
 7 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価格 3,000千円 資本組入額 1,500千円  
 8 平成17年4月1日から平成17年5月31日までの間に、第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が92,979株減少し、普通株式が894,027.10株増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	350	88	7,217	859	46	142,791	151,358	
所有株式数 (株)	4,897	2,038,829	54,258	1,619,383	1,494,278	264	1,033,430	6,245,339	28,453.49
所有株式数 の割合(%)	0.08	32.64	0.87	25.93	23.93	0.00	16.55	100.00	

- (注) 1 自己株式404,503.97株は「個人その他」に404,503株、「端株の状況」に0.97株含まれております。  
 2 「その他の法人」及び「端株の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ637株及び0.20株含まれております。

第一種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		35,000						35,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

第二種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		100,000						100,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

第三種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (株)		695,000						695,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

第1回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第2回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第3回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第4回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第5回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	



第6回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第7回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第8回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第9回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第10回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第11回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第12回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第13回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					107,087			107,087	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第1回第六種優先株式

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4						4	
所有株式数 (株)		70,001						70,001	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】  
普通株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	438,816.00	6.99
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	431,664.00	6.88
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	154,388.42	2.46
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	108,241.00	1.72
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	103,570.98	1.65
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行 国際投資サービス部)	90 WASHINGTON STREET, NEW YORK, NY 10015, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目3番2 号)	91,529.00	1.45
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	89,864.00	1.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・住友生命保険相互会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,000.00	0.92
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	53,753.12	0.85
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	51,729.00	0.82
計		1,581,555.52	25.20

第一種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000	100.00
計		35,000	100.00

第二種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第三種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	695,000	100.00
計		695,000	100.00

第1回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第2回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第3回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第4回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第5回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第6回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第7回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第8回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第9回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第10回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第11回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第12回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第13回第四種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェイピーモルガン・チェース・バンク・ロンドン(エスエムエフジー・ファイナンス(ケイマン)リミテッド代理人) (常任代理人 株式会社三井住友銀行 事務管理部)	TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET, LONDON, E1W 1YT, ENGLAND (東京都中央区日本橋小伝馬町13番6号 友泉大伝馬町ビル)	107,087	100.00
計		107,087	100.00

第1回第六種優先株式

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計		70,001	100.00

(注) 1 当社が所有する自己株式404,503.97株(普通株式)は、上記の表に含めておりません。

2 フィデリティ投信株式会社から平成15年10月14日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成15年9月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 フィデリティ投信株式会社  
保有株券等の数 298,948株  
株券等保有割合 5.16%

また、平成16年10月15日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出がありましたが、保有株券等の数並びに株券等保有割合に関する変更はありませんでした。

- 3 野村證券株式会社から平成16年9月15日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書及び平成16年10月27日付で当該報告書に対する訂正報告書の提出があり、平成16年8月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 野村證券株式会社(他共同保有者4名)  
保有株券等の数 312,458株(共同保有者分を含む。潜在株式62株を含む。)  
株券等保有割合 5.39%

- 4 株式会社りそなホールディングスから平成17年3月22日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年3月16日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けました。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は当社の当事業年度末における優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、それ以外の保有株式数(全て普通株式)については、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は次のとおりであります。

大量保有者名 りそな信託銀行株式会社(他共同保有者1名)  
保有株券等の数 75,476株(共同保有者分を含む。)  
株券等保有割合 1.04%

- 5 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成17年4月14日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年3月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(他共同保有者4名)  
保有株券等の数 563,991株(共同保有者分を含む。潜在株式6,668株を含む。)  
株券等保有割合 7.69%



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成17年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,057,188		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,503 (相互保有株式) 普通株式 6,777		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,834,059	5,834,059	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 2
端株	普通株式 28,453.49		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 3, 4
発行済株式総数	7,330,980.49		
総株主の議決権		5,834,059	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「端株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ637株(議決権637個)及び0.20株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外からの株券喪失登録のある株式が1株(議決権1個)含まれております。

3 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.97株が含まれております。

4 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株含まれております。

## 【自己株式等】

(平成17年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	404,503		404,503	6.44
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	6,777		6,777	0.10
計		411,280		411,280	6.55

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式会社三井住友銀行が平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議によって発行した商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を承継いたしました。なお、上記新株予約権に係る義務を当社が承継することについては、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

(平成17年6月29日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 ( 年 月 日決議)		
前決議期間における取得自己株式		
残存授権株式の総数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

ロ 【子会社からの買受けの状況】

(平成17年6月29日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 ( 年 月 日決議)		
前決議期間における取得自己株式		
残存決議株式数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

## 八【取締役会決議による買受けの状況】

(平成17年6月29日現在)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成16年9月30日決議)	上限 405,000	上限 270,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	400,805	267,737,740,000
残存決議株式数及び価額の総額	4,195	2,262,260,000
未行使割合(%)	1.03	0.83

## 二【取得自己株式の処理状況】

(平成17年6月29日現在)

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する 処分を行った取得自己株式		
消却の処分を行った取得自己株式		
合併、株式交換、会社分割に係る 取得自己株式の移転		

## ホ【自己株式の保有状況】

(平成17年6月29日現在)

区分	株式数(株)
保有自己株式数	400,805

## 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成17年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	上限 500,000	上限 300,000,000,000
	第一種優先株式	上限 35,000	上限 300,000,000,000
	第二種優先株式	上限 100,000	上限 300,000,000,000
	第三種優先株式	上限 695,000	上限 300,000,000,000
		合算上限 1,330,000	合算上限 300,000,000,000

(注) 1 第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式につきましては、株主である株式会社整理回収機構から取得するものとしております。

2 当該授権株式数のうち、普通株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数で除した割合は6.97%、優先株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数で除した割合は86.08%であります。

なお、当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数並びに各種優先株式の発行済株式総数には、平成17年6月1日から当定時株主総会終結日までの優先株式の転換による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の連結業績や引き続き厳しい経済金融環境などを勘案し、当社グループ全体の内部留保の充実に意を用いていく必要がありますが、安定した配当を維持するため、普通株式は前事業年度末と同じく1株当たり3,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

なお、中間配当は実施しておりません。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	452,000	780,000	854,000
最低(円)	206,000	162,000	599,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	701,000	744,000	751,000	745,000	730,000	754,000
最低(円)	632,000	666,000	693,000	708,000	678,000	716,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

5 【役員 の 状 況】

(平成17年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成6年6月 同取締役 平成10年11月 同常務取締役 平成11年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年1月 同専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 平成15年6月 同取締役退任 平成17年6月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員(現職)	18
取締役社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 株式会社三井銀行入行 平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成12年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 平成16年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友銀行取締役辞任 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長 平成17年6月 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	8
取締役副社長 (代表取締役)	楠 守 雄	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 株式会社神戸銀行入行 平成10年6月 株式会社さくら銀行取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成12年4月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 同常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社長(現職)	10
取締役	平 澤 正 英	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同副頭取兼副頭取執行役員(現職)	15

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	西山 茂	昭和23年3月4日生	昭和46年6月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成14年6月 同常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成16年4月 同常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同専務取締役兼専務執行役員(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	13
取締役	種橋 潤治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行入行 平成12年4月 同財務企画部長 平成13年4月 株式会社三井住友銀行財務企画部長 平成14年6月 同経営企画部長 平成14年6月 同執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 平成16年1月 同常務執行役員経営企画部長委嘱 平成16年4月 同常務執行役員(現職) 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成17年6月 同取締役(現職)	10
取締役	山内 悦嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 アーサーアンダーセン入社 昭和61年9月 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 平成3年10月 井上斎藤英和監査法人 理事長 平成5年10月 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 平成11年5月 朝日監査法人 専務理事退任 平成11年6月 同社退職 アーサーアンダーセン退職 平成11年6月 株式会社住友銀行取締役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	
取締役	山川 洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 弁護士登録(現職) 昭和54年4月 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (昭和59年4月) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) 平成3年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 平成4年10月 同大学ロースクール客員教授退任 平成13年6月 株式会社三井住友銀行取締役 平成14年12月 同取締役辞任 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常任監査役	石田 浩二	昭和22年6月22日生	昭和45年5月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同取締役 平成11年6月 同取締役辞任 平成11年6月 同執行役員 平成13年1月 同常務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務取締役 平成16年4月 同専務取締役 平成17年6月 同取締役退任 同常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	21
常任監査役	小林 貞雄	昭和24年6月9日生	昭和47年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 アジア本部長 委嘱 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 アジア本部長委嘱 平成15年6月 同執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	18
監査役	大西 勝也	昭和3年9月10日生	昭和28年4月 京都地方裁判所判事補任官 昭和63年2月 最高裁判所事務総長 平成元年11月 東京高等裁判所長官 平成3年5月 最高裁判所判事 平成10年9月 退官 平成10年11月 弁護士登録(現職) 平成12年6月 株式会社住友銀行監査役 平成13年4月 株式会社三井住友銀行監査役 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 平成15年3月 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)監査役(現職)	
監査役	荒木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 東京電力株式会社入社 平成5年6月 同社取締役社長 平成11年6月 同社取締役会長 平成14年9月 同社顧問(現職) 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職)	
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長(現職) 平成17年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職)	
計				113

(注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

2 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置づけており、以下の「経営理念」及び「ビジネス・エシックス(企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の持続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

#### (経営理念)

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

#### (ビジネス・エシックス(企業倫理))

##### お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

##### 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。

そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

##### 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。

そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

##### 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。

そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

##### コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。

そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。



## (2) 会社の機関・内部統制システム

### ( 役員の状況 )

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役 8 名、監査役 5 名の体制となっており、このうち取締役 2 名、監査役 3 名は社外からの選任であります(平成17年 6 月末現在)。

社外取締役には、当社の業務執行の適法性確保の観点から、専門家(公認会計士・弁護士)を選任しております。

### ( 取締役会の運営 )

取締役会は原則として月 1 回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という 4 つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

#### 監査委員会(平成17年 6 月29日付新設)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

#### リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

#### 報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

#### 人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

(経営監視の仕組み)

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのとは別に、業務執行においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、業務ラインから独立した監査部を設置しております。平成17年3月末現在の監査部の人員は、21名(株式会社三井住友銀行との兼務者7名及び株式会社日本総合研究所との兼務者1名を含む(注1))となっております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。これらの結果については、取締役会及びグループ経営会議に対して定例的に報告を行っております。

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注2)の基準に則った監査手法を導入し、リスクの種類・程度に応じたリスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(注) 1 当社の直接出資子会社5社における内部監査部署の人員は、次のとおりであります。

(1) 株式会社三井住友銀行

368名(当社との兼任者7名を含む)

(2) 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、株式会社日本総合研究所及びSMFG企業再生債権回収株式会社

53名(当社との兼任者1名を含む)

2 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、高波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、会計士補 11名、その他 1名

(コンプライアンス)

当社では、コンプライアンスの確保を当社グループの重要経営課題と位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備し、その充実を図っております。

取締役会・グループ経営会議

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

(CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、平成17年4月1日付で「グループCSR委員会」を設置しました。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議してまいります。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、平成17年5月2日付で「情報開示委員会」を設置しました。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議してまいります。

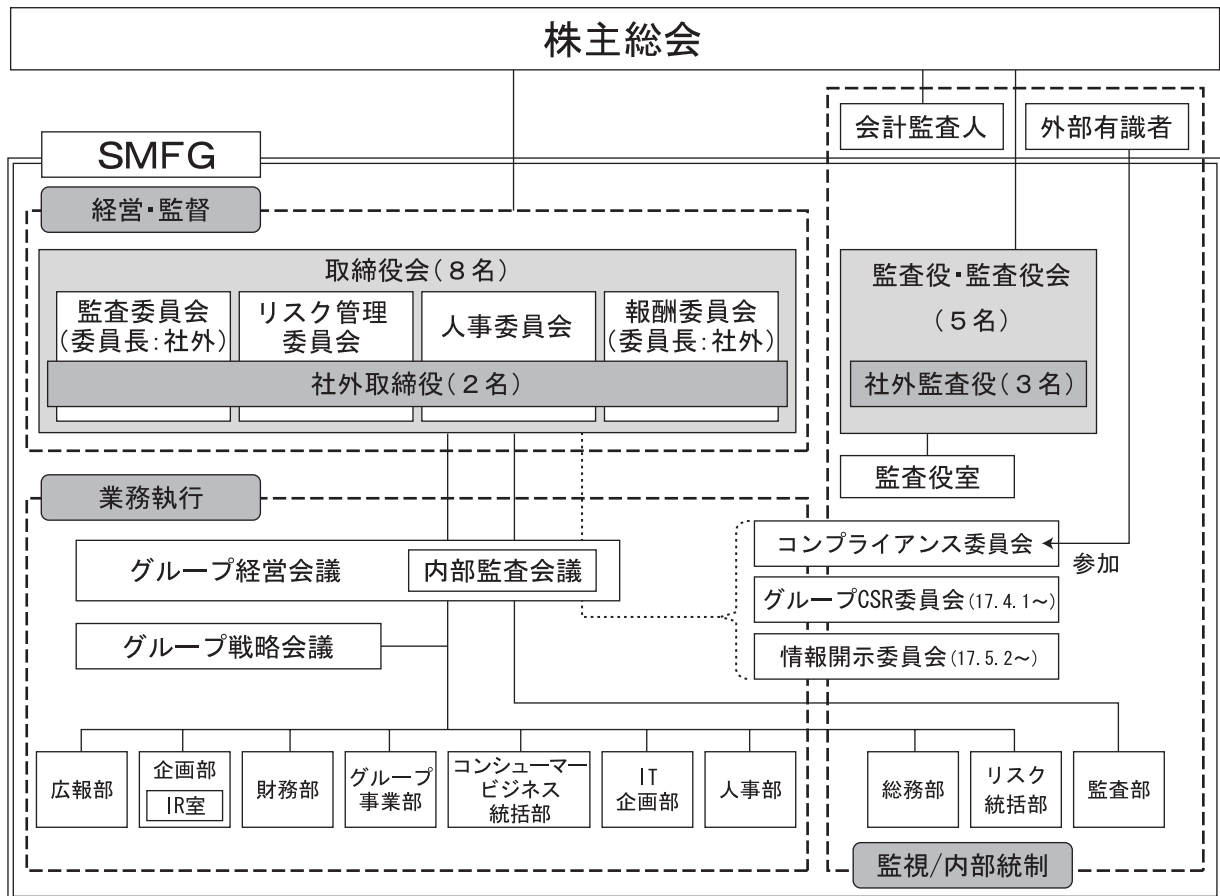
(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。



(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬

124百万円

監査役に対する報酬

37百万円

(5) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当社及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

461百万円

上記以外の業務に基づく報酬

30百万円

## 第5 【経理の状況】

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	5,328,950	5.21	4,989,814	5.00
コールローン及び買入手形		360,509	0.35	1,004,512	1.01
買現先勘定		152,070	0.15	124,856	0.13
債券貸借取引支払保証金		1,009,328	0.99	568,340	0.57
買入金銭債権		480,847	0.47	606,032	0.61
特定取引資産	8	3,306,780	3.24	3,769,073	3.78
金銭の信託		3,749	0.00	3,832	0.00
有価証券	1,2,8	27,049,901	26.47	24,233,701	24.30
貸出金	3,4,5, 6,7,8, 9	55,382,800	54.18	54,799,805	54.95
外国為替	7	743,957	0.73	895,586	0.90
その他資産	8,10	3,034,182	2.97	3,110,454	3.12
動産不動産	8,11, 12	984,060	0.96	836,053	0.84
リース資産	12	991,781	0.97	1,007,015	1.01
繰延税金資産		1,706,586	1.67	1,598,158	1.60
再評価に係る繰延税金資産	11	706	0.00		
連結調整勘定		21,706	0.02	13,381	0.01
支払承諾見返		3,079,738	3.01	3,444,799	3.45
貸倒引当金		1,422,486	1.39	1,273,560	1.28
資産の部合計		102,215,172	100.00	99,731,858	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	65,333,426	63.92	68,474,861	68.66
譲渡性預金		3,519,464	3.44	2,713,270	2.72
コールマネー及び売渡手形	8	6,292,495	6.16	4,971,462	4.98
売現先勘定	8	1,098,449	1.07	405,671	0.41
債券貸借取引受入担保金	8	5,946,346	5.82	3,868,001	3.88
コマースナル・ペーパー		282,700	0.28	374,100	0.38
特定取引負債	8	1,873,245	1.83	2,110,473	2.12
借入金	7, 8,13	2,360,474	2.31	2,142,873	2.15
外国為替		572,755	0.56	478,482	0.48
短期社債				1,000	0.00
社債	14	4,002,965	3.92	4,339,497	4.35
信託勘定借		36,032	0.04	50,457	0.05
その他負債	8	3,591,818	3.51	2,363,786	2.37
賞与引当金		22,226	0.02	23,816	0.02
退職給付引当金		40,842	0.04	34,792	0.03
日本国際博覧会出展引当金		116	0.00	231	0.00
特別法上の引当金		862	0.00	1,093	0.00
繰延税金負債		40,181	0.04	45,259	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	56,391	0.05	90,994	0.09
支払承諾	8	3,079,738	3.01	3,444,799	3.45
負債の部合計		98,150,534	96.02	95,934,927	96.19
(少数株主持分)					
少数株主持分		993,696	0.97	1,021,203	1.03
(資本の部)					
資本金	15	1,247,650	1.22	1,352,651	1.35
資本剰余金		865,282	0.85	974,346	0.98
利益剰余金		611,189	0.60	329,963	0.33
土地再評価差額金	11	96,527	0.09	57,853	0.06
その他有価証券評価差額金		325,013	0.32	410,653	0.41
為替換算調整勘定		71,764	0.07	79,883	0.08
自己株式	16	2,956	0.00	269,857	0.27
資本の部合計		3,070,942	3.01	2,775,728	2.78
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		102,215,172	100.00	99,731,858	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		3,552,510	100.00	3,580,796	100.00
資金運用収益		1,591,338		1,521,728	
貸出金利息		1,167,622		1,145,653	
有価証券利息配当金		256,600		256,396	
コールローン利息及び買入手形利息		4,040		7,095	
買現先利息		2,542		3,163	
債券貸借取引受入利息		104		185	
預け金利息		12,687		36,183	
その他の受入利息		147,740		73,050	
信託報酬		334		2,609	
役務取引等収益		501,028		596,086	
特定取引収益		305,011		144,587	
その他業務収益		946,474		1,058,289	
リース料収入		421,009		428,729	
割賦売上高		198,261		222,355	
その他の業務収益		327,203		407,205	
その他経常収益	1	208,323		257,495	
経常費用		3,209,665	90.35	3,611,089	100.85
資金調達費用		310,267		350,385	
預金利息		104,644		131,498	
譲渡性預金利息		3,535		3,713	
コールマネー利息及び売渡手形利息		2,598		3,917	
売現先利息		4,212		3,472	
債券貸借取引支払利息		48,622		51,853	
コマーシャル・ペーパー利息		236		224	
借入金利息		43,561		36,793	
短期社債利息				0	
社債利息		76,202		84,694	
その他の支払利息		26,653		34,217	
役務取引等費用		76,851		79,976	
特定取引費用		916		199	
その他業務費用		886,649		867,748	
賃貸原価		374,432		383,177	
割賦原価		180,994		205,775	
その他の業務費用		331,222		278,796	
営業経費	2	866,549		852,715	
その他経常費用		1,068,430		1,460,064	
貸倒引当金繰入額				288,902	
その他の経常費用	3	1,068,430		1,171,161	
経常利益(は経常損失)		342,844	9.65	30,293	0.85
特別利益		117,020	3.29	9,074	0.25
動産不動産処分益		1,545		4,909	
償却債権取立益		1,147		1,032	
その他の特別利益	4	114,328		3,132	
特別損失		54,971	1.55	87,316	2.43
動産不動産処分損		32,242		68,883	
証券取引責任準備金繰入額		212		23	
その他の特別損失	5	22,516		18,409	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		404,894	11.39	108,535	3.03
法人税、住民税及び事業税		24,289	0.68	30,638	0.86
還付法人税等				8,869	0.25
法人税等調整額		8,593	0.24	52,912	1.48
少数株主利益		41,596	1.17	50,983	1.42
当期純利益(は当期純損失)		330,414	9.30	234,201	6.54



【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		856,237	865,282
資本剰余金増加高		9,044	109,064
増資による新株の発行			105,001
自己株式処分差益		9,044	4,063
資本剰余金期末残高		865,282	974,346
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		311,664	611,189
利益剰余金増加高		334,898	3,863
当期純利益		330,414	
連結子会社の減少に伴う増加高			4
持分法適用会社の減少に伴う増加高		54	1,747
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高		4,428	2,111
利益剰余金減少高		35,373	285,088
当期純損失			234,201
配当金		33,306	46,421
連結子会社の合併に伴う減少高		2,066	
連結子会社の減少に伴う減少高			0
持分法適用会社の減少に伴う減少高			4,466
利益剰余金期末残高		611,189	329,963

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)		404,894	108,535
動産不動産等減価償却費		82,464	84,120
リース資産減価償却費		336,271	340,777
連結調整勘定償却額		4,260	10,017
持分法による投資損益( )		15,700	27,142
貸倒引当金の増加額		824,917	140,104
債権売却損失引当金の増加額		20,665	
賞与引当金の増加額		221	1,497
退職給付引当金の増加額		40,069	134,819
日本国際博覧会出展引当金の増加額		116	114
資金運用収益		1,591,338	1,521,728
資金調達費用		310,267	350,385
有価証券関係損益( )		67,928	102,784
金銭の信託の運用損益( )		121	0
為替差損益( )		407,340	105,603
動産不動産処分損益( )		30,697	63,973
リース資産処分損益( )		1,870	3,345
特定取引資産の純増( )減		1,131,864	468,577
特定取引負債の純増減( )		929,787	246,434
貸出金の純増( )減		6,198,239	468,339
預金の純増減( )		1,829,914	3,137,797
譲渡性預金の純増減( )		1,338,888	806,192
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		112,211	180,888
有利息預け金の純増( )減		1,299,305	245,726
コールローン等の純増( )減		318,516	743,218
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		971,914	440,987
コールマネー等の純増減( )		5,704,903	2,013,905
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		94,900	91,400
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		1,139,101	2,078,345
外国為替(資産)の純増( )減		5,016	151,254
外国為替(負債)の純増減( )		175,444	94,405
短期社債(負債)の純増減( )			1,000
普通社債の発行・償還による純増減( )		152,514	130,498
信託勘定借の純増減( )		30,078	14,424
資金運用による収入		1,636,935	1,553,995
資金調達による支出		336,704	336,234
取引約定未払金の純増減( )		1,188,672	1,020,879
その他		27,099	350,488
小計		3,546,782	3,223,208
法人税等の支払額		24,664	56,914
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,522,118	3,280,122

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		47,305,660	46,309,832
有価証券の売却による収入		30,688,033	36,134,383
有価証券の償還による収入		13,967,819	13,118,211
金銭の信託の増加による支出		21,225	
金銭の信託の減少による収入		42,259	0
動産不動産の取得による支出		80,932	56,945
動産不動産の売却による収入		20,839	93,474
リース資産の取得による支出		368,159	396,497
リース資産の売却による収入		37,678	43,702
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	2	8,999	2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,028,346	2,623,525
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		89,500	36,000
劣後特約付借入金返済による支出		195,000	72,212
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		436,453	440,237
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		150,713	234,983
株式等の発行による収入			210,003
配当金支払額		33,360	46,463
少数株主からの払込みによる収入		25	21,024
少数株主への配当金支払額		33,196	39,457
自己株式の取得による支出		632	269,012
自己株式の売却による収入		24,058	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		137,134	54,199
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,417	378
現金及び現金同等物の増加額		628,488	602,776
現金及び現金同等物の期首残高		2,900,991	3,529,479
連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額			3,941
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		0	
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,529,479	2,930,645

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 165社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、SMFG企業再生債権回収株式会社他11社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>また、旧株式会社関西さわやか銀行は株式取得により当連結会計年度に連結子会社とし、旧株式会社関西銀行(株式会社関西アーバン銀行に商号変更)との合併により、当連結会計年度に連結子会社から除外しております。</p> <p>さくらフレンド証券株式会社他5社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limited他3社は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムピーシーエル・ケフェウス有限会社他6社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            SBCS Co.,Ltd.            子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他110社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 167社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。</p> <p>旧株式会社みなとカード他4社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            SBCS Co.,Ltd.            子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社            主要な会社名            SBCS Co.,Ltd.</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社            主要な会社名            SBCS Co.,Ltd.</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
	<p>(2) 持分法適用の関連会社 44社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            なお、北海道マザーランド・キャピタル株式会社他2社は新規設立等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。            ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社他1社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他110社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Daiwa SB Investments            (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 49社            主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。            なお、プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。            また、ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社            子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社            主要な会社名            Daiwa SB Investments            (USA) Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>																				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>65社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>92社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、国内連結子会社1社において決算日を従来の12月末日から3月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成15年1月1日から平成16年3月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	65社	1月末日	2社	3月末日	92社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>70社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>89社</td></tr> </table>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	70社	1月末日	2社	3月末日	89社
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	65社																					
1月末日	2社																					
3月末日	92社																					
9月末日	5社																					
10月末日	1社																					
12月末日	70社																					
1月末日	2社																					
3月末日	89社																					

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」が61,077百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法            デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。            なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法             同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法            動産不動産及びリース資産            当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。            建物 7年～50年            動産 2年～20年            その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。            ソフトウェア            自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法            動産不動産及びリース資産             同左             ソフトウェア             同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。            破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>               なお、連結子会社である三井住友銀行においては今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。             </p> <p>               上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。             </p> <p>               すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。             </p> <p>               その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。             </p> <p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,236,148百万円であります。             </p>	<p>               なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。             </p> <p>               上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。             </p> <p>               すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。             </p> <p>               その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。             </p> <p>               なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,782,244百万円であります。             </p>
	<p>               (6) 賞与引当金の計上基準                賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。             </p>	<p>               (6) 賞与引当金の計上基準                 同左             </p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、連結子会社である三井住友銀行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、(退職給付関係)に記載しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、当連結会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。</p>
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金843百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金  同左  証券取引責任準備金  同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。 この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上してお</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>りましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ450,929百万円増加しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用していましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ28,948百万円及び13,923百万円減少し、「繰延税金資産」が9,528百万円増加しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当連結会計年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ利益の総額は293,837百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カパー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カパー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	
	<p>(14) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>三井住友カード株式会社及び三井住友銀行リース株式会社に係る連結調整勘定は5年間の定額償却、その他の連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。</p>	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。</p>	同左

#### 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係) 社債発行差金の償却額は、従来、「社債発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度からは「社債利息」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>



注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式206,720百万円及び出資金1,480百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に99百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は96,413百万円、延滞債権額は1,767,862百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,538百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,382,168百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式394,521百万円及び出資金1,462百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は68,337百万円、延滞債権額は1,398,964百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,701百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)																																																						
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,297,981百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,023,057百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>112,778百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>540,579百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>10,723,663百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,375,426百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td>1,056百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>524百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>15,276百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>5,175,669百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,055,508百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>5,700,206百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>203,599百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,451百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>1,122百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>141,835百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,801,910百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は112,628百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,130百万円であります。</p>	現金預け金	112,778百万円	特定取引資産	540,579百万円	有価証券	10,723,663百万円	貸出金	1,375,426百万円	その他資産(延払資産等)	1,056百万円	動産不動産	524百万円	預金	15,276百万円	コールマネー及び売渡手形	5,175,669百万円	売現先勘定	1,055,508百万円	債券貸借取引受入担保金	5,700,206百万円	特定取引負債	203,599百万円	借入金	4,451百万円	その他負債	1,122百万円	支払承諾	141,835百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,227,445百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円あります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>75,769百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>630,553百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,492,047百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,524,286百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td>1,080百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>12,745百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>3,976,469百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>393,895百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,283,601百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>143,819百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>7,566百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,072百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>144,023百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,659,318百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は100,014百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円あります。</p>	現金預け金	75,769百万円	特定取引資産	630,553百万円	有価証券	6,492,047百万円	貸出金	1,524,286百万円	その他資産(延払資産等)	1,080百万円	預金	12,745百万円	コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円	売現先勘定	393,895百万円	債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円	特定取引負債	143,819百万円	借入金	7,566百万円	その他負債	14,072百万円	支払承諾	144,023百万円
現金預け金	112,778百万円																																																						
特定取引資産	540,579百万円																																																						
有価証券	10,723,663百万円																																																						
貸出金	1,375,426百万円																																																						
その他資産(延払資産等)	1,056百万円																																																						
動産不動産	524百万円																																																						
預金	15,276百万円																																																						
コールマネー及び売渡手形	5,175,669百万円																																																						
売現先勘定	1,055,508百万円																																																						
債券貸借取引受入担保金	5,700,206百万円																																																						
特定取引負債	203,599百万円																																																						
借入金	4,451百万円																																																						
その他負債	1,122百万円																																																						
支払承諾	141,835百万円																																																						
現金預け金	75,769百万円																																																						
特定取引資産	630,553百万円																																																						
有価証券	6,492,047百万円																																																						
貸出金	1,524,286百万円																																																						
その他資産(延払資産等)	1,080百万円																																																						
預金	12,745百万円																																																						
コールマネー及び売渡手形	3,976,469百万円																																																						
売現先勘定	393,895百万円																																																						
債券貸借取引受入担保金	3,283,601百万円																																																						
特定取引負債	143,819百万円																																																						
借入金	7,566百万円																																																						
その他負債	14,072百万円																																																						
支払承諾	144,023百万円																																																						

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,634,541百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが29,806,280百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は663,546百万円、繰延ヘッジ利益の総額は564,122百万円であります。</p> <p>11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,440,642百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,204,890百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は527,374百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,751百万円あります。</p> <p>11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>

前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)																																																																										
<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より16,497百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は587,180百万円、リース資産の減価償却累計額は1,528,311百万円であります。</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金770,003百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。</p> <p>15 当社の発行済株式の総数</p> <table border="0" data-bbox="252 1323 794 1883"> <tr><td>普通株式</td><td>5,796千株</td></tr> <tr><td>第一種優先株式</td><td>67千株</td></tr> <tr><td>第二種優先株式</td><td>100千株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td>800千株</td></tr> <tr><td>第1回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第2回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第3回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第4回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第5回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第6回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第7回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第8回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第9回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第10回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第11回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第12回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第13回第四種優先株式</td><td>114千株</td></tr> </table> <p>16 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table border="0" data-bbox="252 1989 794 2016"> <tr><td>普通株式</td><td>14千株</td></tr> </table>	普通株式	5,796千株	第一種優先株式	67千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	800千株	第1回第四種優先株式	4千株	第2回第四種優先株式	4千株	第3回第四種優先株式	4千株	第4回第四種優先株式	4千株	第5回第四種優先株式	4千株	第6回第四種優先株式	4千株	第7回第四種優先株式	4千株	第8回第四種優先株式	4千株	第9回第四種優先株式	4千株	第10回第四種優先株式	4千株	第11回第四種優先株式	4千株	第12回第四種優先株式	4千株	第13回第四種優先株式	114千株	普通株式	14千株	<p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は529,007百万円、リース資産の減価償却累計額は1,556,570百万円であります。</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。</p> <p>15 当社の発行済株式の総数</p> <table border="0" data-bbox="879 1323 1426 1917"> <tr><td>普通株式</td><td>6,273千株</td></tr> <tr><td>第一種優先株式</td><td>35千株</td></tr> <tr><td>第二種優先株式</td><td>100千株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td>695千株</td></tr> <tr><td>第1回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第2回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第3回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第4回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第5回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第6回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第7回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第8回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第9回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第10回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第11回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第12回第四種優先株式</td><td>4千株</td></tr> <tr><td>第13回第四種優先株式</td><td>107千株</td></tr> <tr><td>第1回第六種優先株式</td><td>70千株</td></tr> </table> <p>16 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数</p> <table border="0" data-bbox="879 1989 1426 2016"> <tr><td>普通株式</td><td>404千株</td></tr> </table>	普通株式	6,273千株	第一種優先株式	35千株	第二種優先株式	100千株	第三種優先株式	695千株	第1回第四種優先株式	4千株	第2回第四種優先株式	4千株	第3回第四種優先株式	4千株	第4回第四種優先株式	4千株	第5回第四種優先株式	4千株	第6回第四種優先株式	4千株	第7回第四種優先株式	4千株	第8回第四種優先株式	4千株	第9回第四種優先株式	4千株	第10回第四種優先株式	4千株	第11回第四種優先株式	4千株	第12回第四種優先株式	4千株	第13回第四種優先株式	107千株	第1回第六種優先株式	70千株	普通株式	404千株
普通株式	5,796千株																																																																										
第一種優先株式	67千株																																																																										
第二種優先株式	100千株																																																																										
第三種優先株式	800千株																																																																										
第1回第四種優先株式	4千株																																																																										
第2回第四種優先株式	4千株																																																																										
第3回第四種優先株式	4千株																																																																										
第4回第四種優先株式	4千株																																																																										
第5回第四種優先株式	4千株																																																																										
第6回第四種優先株式	4千株																																																																										
第7回第四種優先株式	4千株																																																																										
第8回第四種優先株式	4千株																																																																										
第9回第四種優先株式	4千株																																																																										
第10回第四種優先株式	4千株																																																																										
第11回第四種優先株式	4千株																																																																										
第12回第四種優先株式	4千株																																																																										
第13回第四種優先株式	114千株																																																																										
普通株式	14千株																																																																										
普通株式	6,273千株																																																																										
第一種優先株式	35千株																																																																										
第二種優先株式	100千株																																																																										
第三種優先株式	695千株																																																																										
第1回第四種優先株式	4千株																																																																										
第2回第四種優先株式	4千株																																																																										
第3回第四種優先株式	4千株																																																																										
第4回第四種優先株式	4千株																																																																										
第5回第四種優先株式	4千株																																																																										
第6回第四種優先株式	4千株																																																																										
第7回第四種優先株式	4千株																																																																										
第8回第四種優先株式	4千株																																																																										
第9回第四種優先株式	4千株																																																																										
第10回第四種優先株式	4千株																																																																										
第11回第四種優先株式	4千株																																																																										
第12回第四種優先株式	4千株																																																																										
第13回第四種優先株式	107千株																																																																										
第1回第六種優先株式	70千株																																																																										
普通株式	404千株																																																																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益159,037百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費402百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金償却660,382百万円、延滞債権等を売却したことによる損失269,059百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益14,378百万円を含んでおります。</p> <p>5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額21,348百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益129,258百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費355百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金償却759,399百万円、株式等償却224,266百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失147,984百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。</p> <p>5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,876百万円を含んでおります。</p>

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成16年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,328,950</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">1,799,471</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,529,479</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,328,950	有利息預け金	1,799,471	現金及び現金同等物	3,529,479	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,989,814</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,059,168</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,930,645</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,989,814	有利息預け金	2,059,168	現金及び現金同等物	2,930,645						
現金預け金勘定	5,328,950																		
有利息預け金	1,799,471																		
現金及び現金同等物	3,529,479																		
現金預け金勘定	4,989,814																		
有利息預け金	2,059,168																		
現金及び現金同等物	2,930,645																		
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">800,118</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">593,042</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">724,759</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td style="text-align: right;">682,774</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">23,450</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">13,136</td> </tr> <tr> <td>上記3社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,773</td> </tr> <tr> <td>上記3社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29,773</td> </tr> <tr> <td>差引：上記3社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,999</td> </tr> </table>	資産	800,118	(うち貸出金)	593,042	負債	724,759	(うち預金)	682,774	少数株主持分	23,450	連結調整勘定	13,136	上記3社株式の取得価額	38,773	上記3社現金及び現金同等物	29,773	差引：上記3社取得のための支出	8,999	
資産	800,118																		
(うち貸出金)	593,042																		
負債	724,759																		
(うち預金)	682,774																		
少数株主持分	23,450																		
連結調整勘定	13,136																		
上記3社株式の取得価額	38,773																		
上記3社現金及び現金同等物	29,773																		
差引：上記3社取得のための支出	8,999																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">11,705百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">606百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,312百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">動産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,848百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,206百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">動産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,856百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,106百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1年内</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,070百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1年超</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,251百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,322百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,296百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,132百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支払利息相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	11,705百万円	その他	606百万円	合計	12,312百万円	動産		動産	6,848百万円	その他	357百万円	合計	7,206百万円	動産		動産	4,856百万円	その他	249百万円	合計	5,106百万円	1年内		1年内	2,070百万円	1年超		1年超	3,251百万円	合計	5,322百万円	支払リース料		支払リース料	2,296百万円	減価償却費相当額		減価償却費相当額	2,132百万円	支払利息相当額		支払利息相当額	162百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,779百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,171百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">動産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,950百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">動産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,221百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">1年内</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">880百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1年超</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,437百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,318百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">支払リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,589百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却費相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,449百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支払利息相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	4,779百万円	その他	392百万円	合計	5,171百万円	動産		動産	2,716百万円	その他	234百万円	合計	2,950百万円	動産		動産	2,063百万円	その他	157百万円	合計	2,221百万円	1年内		1年内	880百万円	1年超		1年超	1,437百万円	合計	2,318百万円	支払リース料		支払リース料	1,589百万円	減価償却費相当額		減価償却費相当額	1,449百万円	支払利息相当額		支払利息相当額	144百万円
取得価額相当額																																																																																													
動産	11,705百万円																																																																																												
その他	606百万円																																																																																												
合計	12,312百万円																																																																																												
動産																																																																																													
動産	6,848百万円																																																																																												
その他	357百万円																																																																																												
合計	7,206百万円																																																																																												
動産																																																																																													
動産	4,856百万円																																																																																												
その他	249百万円																																																																																												
合計	5,106百万円																																																																																												
1年内																																																																																													
1年内	2,070百万円																																																																																												
1年超																																																																																													
1年超	3,251百万円																																																																																												
合計	5,322百万円																																																																																												
支払リース料																																																																																													
支払リース料	2,296百万円																																																																																												
減価償却費相当額																																																																																													
減価償却費相当額	2,132百万円																																																																																												
支払利息相当額																																																																																													
支払利息相当額	162百万円																																																																																												
取得価額相当額																																																																																													
動産	4,779百万円																																																																																												
その他	392百万円																																																																																												
合計	5,171百万円																																																																																												
動産																																																																																													
動産	2,716百万円																																																																																												
その他	234百万円																																																																																												
合計	2,950百万円																																																																																												
動産																																																																																													
動産	2,063百万円																																																																																												
その他	157百万円																																																																																												
合計	2,221百万円																																																																																												
1年内																																																																																													
1年内	880百万円																																																																																												
1年超																																																																																													
1年超	1,437百万円																																																																																												
合計	2,318百万円																																																																																												
支払リース料																																																																																													
支払リース料	1,589百万円																																																																																												
減価償却費相当額																																																																																													
減価償却費相当額	1,449百万円																																																																																												
支払利息相当額																																																																																													
支払利息相当額	144百万円																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																								
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,908,945百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">580,899百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,489,845百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,197,471百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">323,580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,521,051百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">711,474百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">257,319百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">968,794百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">318,916百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">674,752百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">993,669百万円</td> </tr> </table> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">410,953百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">331,032百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">60,905百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額		動産	1,908,945百万円	その他	580,899百万円	合計	2,489,845百万円	減価償却累計額		動産	1,197,471百万円	その他	323,580百万円	合計	1,521,051百万円	年度末残高		動産	711,474百万円	その他	257,319百万円	合計	968,794百万円	1年内	318,916百万円	1年超	674,752百万円	合計	993,669百万円	受取リース料	410,953百万円	減価償却費	331,032百万円	受取利息相当額	60,905百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,911,595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">611,354百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,522,949百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">1,204,282百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">342,715百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,546,997百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">707,313百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">268,639百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">975,952百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">319,727百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">668,731百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">988,459百万円</td> </tr> </table> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">412,550百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">348,971百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">66,591百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額		動産	1,911,595百万円	その他	611,354百万円	合計	2,522,949百万円	減価償却累計額		動産	1,204,282百万円	その他	342,715百万円	合計	1,546,997百万円	年度末残高		動産	707,313百万円	その他	268,639百万円	合計	975,952百万円	1年内	319,727百万円	1年超	668,731百万円	合計	988,459百万円	受取リース料	412,550百万円	減価償却費	348,971百万円	受取利息相当額	66,591百万円
取得価額																																																																									
動産	1,908,945百万円																																																																								
その他	580,899百万円																																																																								
合計	2,489,845百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
動産	1,197,471百万円																																																																								
その他	323,580百万円																																																																								
合計	1,521,051百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
動産	711,474百万円																																																																								
その他	257,319百万円																																																																								
合計	968,794百万円																																																																								
1年内	318,916百万円																																																																								
1年超	674,752百万円																																																																								
合計	993,669百万円																																																																								
受取リース料	410,953百万円																																																																								
減価償却費	331,032百万円																																																																								
受取利息相当額	60,905百万円																																																																								
取得価額																																																																									
動産	1,911,595百万円																																																																								
その他	611,354百万円																																																																								
合計	2,522,949百万円																																																																								
減価償却累計額																																																																									
動産	1,204,282百万円																																																																								
その他	342,715百万円																																																																								
合計	1,546,997百万円																																																																								
年度末残高																																																																									
動産	707,313百万円																																																																								
その他	268,639百万円																																																																								
合計	975,952百万円																																																																								
1年内	319,727百万円																																																																								
1年超	668,731百万円																																																																								
合計	988,459百万円																																																																								
受取リース料	412,550百万円																																																																								
減価償却費	348,971百万円																																																																								
受取利息相当額	66,591百万円																																																																								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,136百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">83,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">100,774百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">9,804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">13,993百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち87,900百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	17,136百万円	1年超	83,638百万円	合計	100,774百万円	1年内	4,189百万円	1年超	9,804百万円	合計	13,993百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">17,692百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">81,546百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">99,238百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,623百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,207百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち74,176百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	1年内	17,692百万円	1年超	81,546百万円	合計	99,238百万円	1年内	7,584百万円	1年超	13,623百万円	合計	21,207百万円																																																
1年内	17,136百万円																																																																								
1年超	83,638百万円																																																																								
合計	100,774百万円																																																																								
1年内	4,189百万円																																																																								
1年超	9,804百万円																																																																								
合計	13,993百万円																																																																								
1年内	17,692百万円																																																																								
1年超	81,546百万円																																																																								
合計	99,238百万円																																																																								
1年内	7,584百万円																																																																								
1年超	13,623百万円																																																																								
合計	21,207百万円																																																																								



(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,325,972	3,717

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債					
社債					
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

#### 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,170,727	1,707

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	8,527	1,739	10,266
地方債					
社債					
その他	17,272	18,374	1,101	1,101	
合計	526,731	519,305	7,425	2,840	10,266

- (注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,234,577	2,904,362	669,784	736,878	67,094
債券	15,604,771	15,501,515	103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	4,950	3,289	8,240
その他	5,354,322	5,363,406	9,084	32,047	22,963
合計	23,193,672	23,769,285	575,612	787,517	211,904

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。  
 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,625百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,640,639	281,085	154,031

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,371
その他	9,713
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	532,446
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	316,217
その他	144,433

7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を前連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	441,373	4,212,911	457,429	538,094
合計	3,320,453	13,683,800	4,457,409	1,795,322

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,749	121	222	100

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	695,951
その他有価証券	695,746
その他の金銭の信託	204
( )繰延税金負債	282,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	413,561
( )少数株主持分相当額	7,982
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,074
その他有価証券評価差額金	410,653

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	552,271
その他有価証券	552,149
その他の金銭の信託	121
( )繰延税金負債	225,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	326,962
( )少数株主持分相当額	3,207
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,258
その他有価証券評価差額金	325,013

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。



## (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

#### (2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

#### 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,258
通貨スワップ	14,402
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,556

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
	金利オプション				
	売建				
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	3,373	3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建				
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
		合計			159,789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 2,344百万円(損失)であります。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	22,071	22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176		17	17
買建	188		0	0	
	合計			235,392	170,023

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は698百万円(利益)であります。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233			
	買建	594		0	0
	株式指数オプション				
店頭	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
その他					
売建	22,834		1,146	1,146	
買建	66,278	8,583	4,887	4,887	
	合計			3,735	3,735

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657		1,720	1,720
	買建	823,707		6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500		50	50
	買建	15,000		21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518		1,144	1,144
	合計			3,383	3,383

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建				
	買建	310		16	16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	779	779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923		84	84
	買建	1,481		115	115
	合計			803	803

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

### (2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。



#### (4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットリング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

#### 信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	35,343
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション(買)	935
通貨オプション(買)	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネットリング契約 による信用リスク削減効果	29,424
合計	29,831

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットリング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	111,937	111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	218	218
	買建	984,778	267,333	241	241
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	2,001	2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	1,380,548	1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	37,880	37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	6,543	6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	5,321	5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
売建					
買建	306,408	72,854	4,402	4,402	
	合計			240,101	240,101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は13百万円(利益)であります。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	16,259	16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	38,814	38,814
	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	90,113	90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建				
	合計			85,060	133,521

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 442百万円(損失)であります。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載していません。

## (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建				
	買建	3,349		63	63
	株式指数オプション				
店頭	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	4,791		231	231
	買建	7,336	3,005	311	311
	合計			143	143

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,485,848		5,213	5,213
	買建	3,473,003		16,918	16,918
	債券先物オプション				
	売建	333,500		769	769
	買建	5,000		66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	6,020	6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計			1,533	1,533

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	86,127	84,270	5,742	5,742
	変動価格受取・ 固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	1,645	1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計			4,211	4,211

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建	38,891	36,213	826	826
	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	売建	1,504		23	23
	買建	1,389		27	27
	合計			757	757

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	892,421	891,311
年金資産 (B)	709,353	908,453
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	183,068	17,141
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	17,876	
未認識数理計算上の差異 (E)	215,420	175,153
未認識過去勤務債務 (F)	78,022	69,163
連結貸借対照表計上額の純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	27,792	123,131
前払年金費用 (H)	13,049	157,924
退職給付引当金 (G) - (H)	40,842	34,792

(注) 1 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、連結子会社である三井住友銀行は、前連結会計年度において「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 - 2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。

前連結会計年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。

2 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度32,501百万円、当連結会計年度14,057百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	25,748	22,109
利息費用	32,702	22,041
期待運用収益	23,033	21,048
会計基準変更時差異の費用処理額	21,348	17,876
数理計算上の差異の費用処理額	35,785	26,828
過去勤務債務の費用処理額	6,062	9,159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,953	8,139
退職給付費用	93,442	66,788
厚生年金基金の代行部分返上益	59,095	
計	34,347	66,788

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
(1) 割引率	1.5% ~ 2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0% ~ 4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	主として5年	同左



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,030,860百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">549,411百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">351,143百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">286,808百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">95,722百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,642百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">114,996百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,437,585百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">441,060百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,996,524百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">225,246百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">50,522百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">26,808百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">11,818百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,724百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">330,119百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,666,405百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,030,860百万円	貸倒引当金	549,411百万円	有価証券償却	351,143百万円	貸出金償却	286,808百万円	退職給付引当金	95,722百万円	減価償却費	8,642百万円	その他	114,996百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,437,585百万円	評価性引当額	441,060百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,996,524百万円	その他有価証券評価差額金	225,246百万円	レバレッジドリース	50,522百万円	退職給付信託設定益	26,808百万円	子会社の留保利益金	11,818百万円	その他	15,724百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	330,119百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,666,405百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">926,210百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">545,008百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">470,016百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">401,414百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">92,852百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">8,389百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">109,942百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,553,833百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">598,451百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,955,381百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">281,966百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">53,001百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">49,651百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">9,108百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,754百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">402,482百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,552,898百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	926,210百万円	貸出金償却	545,008百万円	貸倒引当金	470,016百万円	有価証券償却	401,414百万円	退職給付引当金	92,852百万円	減価償却費	8,389百万円	その他	109,942百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	2,553,833百万円	評価性引当額	598,451百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	1,955,381百万円	その他有価証券評価差額金	281,966百万円	退職給付信託設定益	53,001百万円	レバレッジドリース	49,651百万円	子会社の留保利益金	9,108百万円	その他	8,754百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	402,482百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,552,898百万円
税務上の繰越欠損金	1,030,860百万円																																																																																				
貸倒引当金	549,411百万円																																																																																				
有価証券償却	351,143百万円																																																																																				
貸出金償却	286,808百万円																																																																																				
退職給付引当金	95,722百万円																																																																																				
減価償却費	8,642百万円																																																																																				
その他	114,996百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	2,437,585百万円																																																																																				
評価性引当額	441,060百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	1,996,524百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	225,246百万円																																																																																				
レバレッジドリース	50,522百万円																																																																																				
退職給付信託設定益	26,808百万円																																																																																				
子会社の留保利益金	11,818百万円																																																																																				
その他	15,724百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	330,119百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	1,666,405百万円																																																																																				
税務上の繰越欠損金	926,210百万円																																																																																				
貸出金償却	545,008百万円																																																																																				
貸倒引当金	470,016百万円																																																																																				
有価証券償却	401,414百万円																																																																																				
退職給付引当金	92,852百万円																																																																																				
減価償却費	8,389百万円																																																																																				
その他	109,942百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	2,553,833百万円																																																																																				
評価性引当額	598,451百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	1,955,381百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	281,966百万円																																																																																				
退職給付信託設定益	53,001百万円																																																																																				
レバレッジドリース	49,651百万円																																																																																				
子会社の留保利益金	9,108百万円																																																																																				
その他	8,754百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	402,482百万円																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	1,552,898百万円																																																																																				
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">42.05%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18.93%</td></tr> <tr><td>全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更</td><td style="text-align: right;">5.15%</td></tr> <tr><td>当社と国内銀行連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">2.70%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">2.67%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">1.47%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.02%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">8.12%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	42.05%	(調整)		評価性引当額	18.93%	全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	5.15%	当社と国内銀行連結子会社との法定実効税率差異	2.70%	受取配当金益金不算入	2.67%	持分法投資損益	1.47%	その他	3.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.12%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">140.70%</td></tr> <tr><td>当社と海外連結子会社との法定実効税率差異</td><td style="text-align: right;">16.96%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">9.82%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">4.15%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.27%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">68.81%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	140.70%	当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	16.96%	持分法投資損益	9.82%	受取配当金益金不算入	4.15%	その他	0.27%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.81%																																																		
当社の法定実効税率	42.05%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額	18.93%																																																																																				
全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	5.15%																																																																																				
当社と国内銀行連結子会社との法定実効税率差異	2.70%																																																																																				
受取配当金益金不算入	2.67%																																																																																				
持分法投資損益	1.47%																																																																																				
その他	3.02%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.12%																																																																																				
当社の法定実効税率	40.69%																																																																																				
(調整)																																																																																					
評価性引当額	140.70%																																																																																				
当社と海外連結子会社との法定実効税率差異	16.96%																																																																																				
持分法投資損益	9.82%																																																																																				
受取配当金益金不算入	4.15%																																																																																				
その他	0.27%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.81%																																																																																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、当連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」はそれぞれ7,193百万円、0百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は8,095百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれぞれ3百万円、232百万円増加、「土地再評価差額金」は230百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は938百万円減少しております。なお、上記のうち、連結子会社である三井住友銀行においては、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の40.46%から40.63%となり、「繰延税金資産」は6,654百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は7,560百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は232百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「その他有価証券評価差額金」は905百万円減少しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796		3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	(251,812)	
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	(251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	(222,889)	3,611,089
経常利益( は経常損失)	154,548	41,931	111,246	1,370	(28,922)	30,293
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	96,420,384	1,924,019	5,649,310	103,993,713	(4,261,855)	99,731,858
減価償却費	60,568	343,134	24,248	427,951	14	427,966
資本的支出	66,189	400,119	27,112	493,421	9	493,430

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,492,168	674,243	386,098	3,552,510		3,552,510
(2) セグメント間の内部 経常収益	26,911	18,466	182,955	228,333	(228,333)	
計	2,519,079	692,709	569,054	3,780,844	(228,333)	3,552,510
経常費用	2,295,451	658,092	472,737	3,426,281	(216,616)	3,209,665
経常利益	223,627	34,616	96,317	354,562	(11,717)	342,844
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	99,062,021	1,815,963	5,940,301	106,818,286	(4,603,113)	102,215,172
減価償却費	66,809	336,392	19,043	422,245	9	422,255
資本的支出	91,870	371,350	28,906	492,127	33	492,161

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について19,741百万円増加しております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(10)に記載のとおり、国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について1,035百万円増加しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「銀行業」について450,929百万円増加しております。

6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(13)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用していましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「銀行業」について19,420百万円減少しております。

7 (税効果会計関係) 3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来の法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「銀行業」について6,657百万円、「リース業」について114百万円、「その他事業」について402百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796		3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	(138,270)	
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	(138,270)	3,580,796
経常費用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	(114,215)	3,611,089
経常利益( は経常損失)	103,857	49,401	5,894	42,323	6,238	(24,055)	30,293
資産	91,564,408	4,704,584	2,462,266	3,253,758	101,985,019	(2,253,160)	99,731,858

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,250,452	135,908	75,566	90,582	3,552,510		3,552,510
(2) セグメント間の内部 経常収益	50,138	39,129	6,113	11,360	106,742	(106,742)	
計	3,300,591	175,038	81,680	101,942	3,659,252	(106,742)	3,552,510
経常費用	3,067,985	109,837	65,586	59,397	3,302,806	(93,140)	3,209,665
経常利益	232,606	65,201	16,093	42,545	356,446	(13,601)	342,844
資産	95,318,870	4,826,318	2,177,644	2,731,299	105,054,133	(2,838,960)	102,215,172

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
- 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,409,122百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
- 4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について19,939百万円増加、「アジア・オセアニア」について198百万円減少しております。
- 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(10)に記載のとおり、国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、前連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。
- この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について4百万円、「アジア・オセアニア」について1,030百万円それぞれ増加しております。
- また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上しておりましたが、前連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「資産」が「日本」について279,156百万円、「米州」について114,960百万円、「欧州」について1,554百万円、「アジア・オセアニア」について55,257百万円それぞれ増加しております。
- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(13)に記載のとおり、連結子会社である三井住友銀行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、前連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「資産」が「日本」について19,420百万円減少しております。
- 7 (税効果会計関係)3に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されましたが、前連結会計年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この結果、従来法定実効税率で計算した場合に比べ、「資産」が「日本」について7,174百万円、「消去又は全社」について22百万円それぞれ増加しております。

### 【海外経常収益】

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	249,602
連結経常収益	3,580,796
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.0

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	302,057
連結経常収益	3,552,510
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

### 【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。



## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	215,454.83	164,821.08
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	52,314.75	44,388.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	35,865.20	

(注) 1 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	330,414	234,201
普通株主に帰属しない金額	百万円	29,039	26,781
(うち優先配当額)	百万円	29,039	26,781
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	301,375	260,982
普通株式の期中平均株式数	千株	5,760	5,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	29,026	
(うち優先配当額)	百万円	29,039	
(うち連結子会社発行の 新株予約権)	百万円	12	
普通株式増加数	千株	3,451	
(うち優先株式)	千株	3,451	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数1,620個)	第一種優先株式 1 (発行済株式数35千株) 第二種優先株式 1 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 1 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 1 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 1 (発行済株式数107千株) 新株予約権1種類 2 (新株予約権の数1,620個)

- 1 優先株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。
- 2 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (注)1 (%)	担保	償還期限
株式会社 三井住友 銀行	第1回～第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)2,5	平成11年10月～ 平成13年1月	592,509 [199,395]	392,369 [392,369]	1.09～ 1.40	なし	平成17年4月～ 平成18年1月
	第1回2号～第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3,5	平成11年11月～ 平成12年9月	286,868 [167,580]	119,296 [99,296]	1.31～ 1.74	なし	平成17年5月～ 平成19年5月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年3月19日	20,000	20,000	2.24	なし	平成25年3月19日
	第8回～第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年4月～ 平成16年7月	1,170,711	1,370,330	0.51～ 0.95	なし	平成18年4月～ 平成21年7月
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月		65,000	2.00～ 2.50	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年9月30日		17,000	2.60	なし	平成36年9月27日
	第27回期限前償還条項付 無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月15日		15,000	2.50	なし	平成31年10月15日
	第28回～第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年1月		200,000	0.66～ 0.82	なし	平成21年10月～ 平成22年1月
	2012年3月6日～ 2024年9月13日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月～ 平成16年9月	5,000	9,500	2.50～ 3.00	なし	平成24年3月～ 平成36年9月
	2005年5月16日～ 2005年9月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成12年11月～ 平成13年9月	73,983 (700,000千\$)	75,124 (700,000千\$) [75,124]	4.32～ 6.02	なし	平成17年5月～ 平成17年9月
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年9月20日
	第2回～第8回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月～ 平成16年10月	300,000	350,000	1.71～ 2.62	なし	平成22年6月～ 平成26年10月
	2009年9月30日～ 2017年3月14日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成11年7月～ 平成16年12月	295,000	308,800	0.4175～ 2.00	なし	平成23年5月～ 平成29年3月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月～ 平成16年12月	188,100	356,100	0.90188～ 2.685	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成13年11月～ 平成14年6月	81,804 (774,000千\$)	83,065 (774,000千\$)	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年8月1日	89,836 (850,000千\$)	91,222 (850,000千\$)	8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年12月30日	2,317 (12,000千英ポンド)	2,422 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付) (注)6	平成16年7月27日		173,437 (1,250,000千ユーロ)	4.375	なし	平成26年10月27日
* 1	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年3月～ 平成17年3月	138,298 [72,498]	142,900 [55,800]	0.15～ 3.15	なし	平成17年4月～ 平成27年3月
* 2	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成11年7月27日	1,209 (10,000千\$) [1,209]				
* 3	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成12年10月31日	113 (2,000千A\$)	113 (2,000千A\$) [113]	7.00	なし	平成17年10月31日
* 4	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年6月～ 平成16年12月	43,455 [19,905]	37,923 [12,065]	0.04～ 3.65	なし	平成17年2月～ 平成36年10月
* 5	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成9年9月～ 平成13年12月	4,061 (38,000千\$)	3,950 (38,000千\$) [521]	1.55～ 7.35	なし	平成17年6月～ 平成21年5月
* 6	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年5月～ 平成15年6月	4,872 [1,990]	3,007 [1,596]	3.90～ 4.35	なし	平成17年10月～ 平成30年6月
* 7	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成6年9月～ 平成17年3月	546,491 [12,000]	345,613 [36,649]	0.00～ 6.00	なし	平成17年4月～ 定めず
* 8	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年6月～ 平成12年2月	108,332 (1,025,000千\$)	107,320 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年6月15日
* 9	連結子会社短期社債 (注)4,5	平成17年2月21日		1,000 [1,000]	0.14995	なし	平成17年5月13日
	合計		4,002,965	4,340,497			

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日等現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 第1回、第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
- 3 第1回2号、第2回2号、第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
- 4 \* 1は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した米ドル建て普通社債であります。  
 \* 3は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。  
 \* 4は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 5は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 6は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。  
 \* 7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 8は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.及びSakura Finance(Cayman) Limitedの発行した期限付劣後社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。  
 \* 9は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した短期社債であります。
- 5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建てによる金額であります。
- 7 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
674,536	409,086	421,960	422,335	554,863

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,360,474	2,142,873	1.48	
再割引手形		11,576	2.97	平成17年4月～ 平成17年8月
借入金	2,360,474	2,131,297	1.47	平成17年1月～ 定めず

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日等現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日等後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	703,518	224,614	151,415	119,289	120,220

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	282,700	374,100	0.10	

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日現在)		当事業年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	3	98,159		44,021	
前払費用		21		21	
繰延税金資産		17		40	
未収収益		424		443	
1年以内回収予定 関係会社長期貸付金	2			40,000	
未収還付法人税等		12,179		50,349	
その他		145		112	
流動資産合計		110,948	3.3	134,989	3.6
固定資産					
有形固定資産					
建物	1	0		0	
器具及び備品				1	
有形固定資産合計		0	0.0	2	0.0
無形固定資産					
ソフトウェア		47		41	
無形固定資産合計		47	0.0	41	0.0
投資その他の資産					
投資有価証券		76		10	
関係会社株式		3,246,462		3,656,465	
関係会社長期貸付金	2	40,000			
繰延税金資産		4,565		2,997	
投資その他の資産合計		3,291,105	96.7	3,659,472	96.4
固定資産合計		3,291,153	96.7	3,659,517	96.4
繰延資産					
創立費		905		603	
繰延資産合計		905	0.0	603	0.0
資産合計		3,403,007	100.0	3,795,110	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年3月31日現在)		当事業年度 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金	3	230,000		475,000	
未払金		47		67	
未払費用		97		286	
未払法人税等		1		31	
未払事業所税		5		5	
賞与引当金		84		66	
その他		48		36	
流動負債合計		230,286	6.8	475,494	12.5
負債合計		230,286	6.8	475,494	12.5
(資本の部)					
資本金	5	1,247,650	36.7	1,352,651	35.7
資本剰余金					
資本準備金		1,247,762		1,352,764	
その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		499,503		499,503	
自己株式処分差益	7	499,510		25	499,529
資本剰余金合計		1,747,273	51.3	1,852,293	48.8
利益剰余金					
任意積立金					
別途積立金		30,420		30,420	
当期末処分利益		148,300		354,107	
利益剰余金合計		178,720	5.2	384,527	10.1
自己株式	6	921	0.0	269,857	7.1
資本合計		3,172,721	93.2	3,319,615	87.5
負債・資本合計		3,403,007	100.0	3,795,110	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金		47,332			251,735		
関係会社受入手数料		7,341			6,289		
関係会社貸付金利息		841	55,515	100.0	841	258,866	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2	3,044	3,044	5.5	2,644	2,644	1.0
営業利益			52,470	94.5		256,222	99.0
営業外収益							
受取利息		101			45		
受入手数料		9			17		
その他		11	121	0.2	70	134	0.0
営業外費用							
支払利息	1	874			1,274		
創立費償却		301			301		
新株発行費					788		
支払手数料		206			537		
その他		21	1,403	2.5	6	2,908	1.1
經常利益			51,188	92.2		253,448	97.9
税引前当期純利益			51,188	92.2		253,448	97.9
法人税、住民税及び事業税		3			3		
還付法人税等					329		
法人税等調整額		679	683	1.2	1,545	1,219	0.5
当期純利益			50,505	91.0		252,228	97.4
前期繰越利益			97,298			101,878	
利益準備金取崩額			496				
当期末処分利益			148,300			354,107	



【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月29日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益		148,300	354,107
利益処分額			
第一種優先株式配当金		703 (1株につき 10,500円)	367 (1株につき 10,500円)
第二種優先株式配当金		2,850 (1株につき 28,500円)	2,850 (1株につき 28,500円)
第三種優先株式配当金		10,960 (1株につき 13,700円)	9,521 (1株につき 13,700円)
第1回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第2回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第3回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第4回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第5回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第6回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第7回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第8回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第9回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第10回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第11回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第12回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)	563 (1株につき135,000円)
第13回第四種優先株式配当金		7,762 (1株につき 67,500円)	7,228 (1株につき 67,500円)
第1回第六種優先株式配当金			50 (1株につき 728円)
普通株式配当金		17,381 (1株につき 3,000円)	17,607 (1株につき 3,000円)
次期繰越利益		101,878	309,717
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		499,510	499,529
その他資本剰余金処分額			
その他資本剰余金次期繰越額		499,510	499,529

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により行 っております。 (2) その他有価証券 時価のないものについては、移動 平均法による原価法により行っており ます。	(1) 子会社株式及び関連会社株式  同左 (2) その他有価証券  同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物については、定額法を採用し ております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却して おります。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については 定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産  同左
3 繰延資産の処理方法	創立費は、資産として計上し、商法 施行規則第35条の規定により5年間に わたり均等償却を行っております。	新株発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。また、創立費 は、資産として計上し、商法施行規則 第35条の規定により5年間にわたり均 等償却を行っております。
4 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支 払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に 帰属する額を計上しております。	同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によってお ります。	同左
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	同左

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
	<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日現在)	当事業年度 (平成17年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2 劣後特約付貸付金 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。	2 劣後特約付貸付金 1年以内回収予定関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
3 関係会社に対する資産及び負債	3 関係会社に対する資産及び負債
預金 98,079百万円	預金 44,021百万円
短期借入金 230,000百万円	短期借入金 475,000百万円
4 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,114百万円の保証を行っております。	4 偶発債務 株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して50,956百万円の保証を行っております。
5 会社が発行する株式の総数	5 会社が発行する株式の総数
普通株式 15,000千株	普通株式 15,000千株
第一種優先株式 67千株	第一種優先株式 35千株
第二種優先株式 100千株	第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 800千株	第三種優先株式 695千株
第四種優先株式 249千株	第四種優先株式 242千株
第五種優先株式 250千株	第五種優先株式 250千株
第六種優先株式 300千株	第六種優先株式 300千株
発行済株式の総数	発行済株式の総数
普通株式 5,796千株	普通株式 6,273千株
第一種優先株式 67千株	第一種優先株式 35千株
第二種優先株式 100千株	第二種優先株式 100千株
第三種優先株式 800千株	第三種優先株式 695千株
第1回第四種優先株式 4千株	第1回第四種優先株式 4千株
第2回第四種優先株式 4千株	第2回第四種優先株式 4千株
第3回第四種優先株式 4千株	第3回第四種優先株式 4千株
第4回第四種優先株式 4千株	第4回第四種優先株式 4千株
第5回第四種優先株式 4千株	第5回第四種優先株式 4千株
第6回第四種優先株式 4千株	第6回第四種優先株式 4千株
第7回第四種優先株式 4千株	第7回第四種優先株式 4千株
第8回第四種優先株式 4千株	第8回第四種優先株式 4千株
第9回第四種優先株式 4千株	第9回第四種優先株式 4千株
第10回第四種優先株式 4千株	第10回第四種優先株式 4千株
第11回第四種優先株式 4千株	第11回第四種優先株式 4千株
第12回第四種優先株式 4千株	第12回第四種優先株式 4千株
第13回第四種優先株式 114千株	第13回第四種優先株式 107千株
第1回第六種優先株式	第1回第六種優先株式 70千株
6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,069.63株であります。	6 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式404,503.97株であります。
7 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。	7 配当制限 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一営業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
第一種優先株式 1株につき10,500円	第一種優先株式 1株につき10,500円
第二種優先株式 1株につき28,500円	第二種優先株式 1株につき28,500円
第三種優先株式 1株につき13,700円	第三種優先株式 1株につき13,700円
第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額	第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額	第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額
第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額	第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議をもって定める額

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 関係会社との取引 支払利息 874百万円	1 関係会社との取引 支払利息 1,274百万円
2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給料・手当 1,536百万円	給料・手当 1,065百万円
土地建物機械賃借料 296百万円	土地建物機械賃借料 316百万円
委託費 573百万円	広告宣伝費 206百万円
	委託費 563百万円

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

記載対象の取引はありません。

前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,196,650百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,565百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,201,234百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,196,650百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,583百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4,583百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式	1,196,650百万円	税務上の繰越欠損金	4,565百万円	その他	17百万円	繰延税金資産小計	1,201,234百万円	評価性引当額	1,196,650百万円	繰延税金資産合計	4,583百万円	繰延税金資産の純額	4,583百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,196,650百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,997百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,199,688百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,196,651百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,037百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">3,037百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式	1,196,650百万円	税務上の繰越欠損金	2,997百万円	その他	40百万円	繰延税金資産小計	1,199,688百万円	評価性引当額	1,196,651百万円	繰延税金資産合計	3,037百万円	繰延税金資産の純額	3,037百万円
繰延税金資産																																	
子会社株式	1,196,650百万円																																
税務上の繰越欠損金	4,565百万円																																
その他	17百万円																																
繰延税金資産小計	1,201,234百万円																																
評価性引当額	1,196,650百万円																																
繰延税金資産合計	4,583百万円																																
繰延税金資産の純額	4,583百万円																																
繰延税金資産																																	
子会社株式	1,196,650百万円																																
税務上の繰越欠損金	2,997百万円																																
その他	40百万円																																
繰延税金資産小計	1,199,688百万円																																
評価性引当額	1,196,651百万円																																
繰延税金資産合計	3,037百万円																																
繰延税金資産の純額	3,037百万円																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.05%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">48.45%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7.75%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1.33%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.05%	(調整)		受取配当金益金不算入	48.45%	評価性引当額	7.75%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.33%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">40.21%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.48%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	40.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.48%												
法定実効税率	42.05%																																
(調整)																																	
受取配当金益金不算入	48.45%																																
評価性引当額	7.75%																																
その他	0.02%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.33%																																
法定実効税率	40.69%																																
(調整)																																	
受取配当金益金不算入	40.21%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.48%																																
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。そのため、前事業年度において、平成15年度の法定実効税率は42.05%、平成16年度以降の法定実効税率は40.49%として、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算をいたしました。</p> <p>当事業年度において、一部の地方自治体が改正後の法人事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、平成16年度以降の法定実効税率は、前事業年度の40.49%から40.69%となりますが、当事業年度の「繰延税金資産」及び「法人税等調整額」に与える影響は軽微であります。</p>																																	

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	232,550.74	257,487.78
1株当たり当期純利益	円	3,704.49	38,302.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3,690.72	25,178.44

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	50,505	252,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	29,039	26,781
(うち優先配当額)	百万円	29,039	26,781
普通株式に係る当期純利益	百万円	21,465	225,446
普通株式の期中平均株式数	千株	5,794	5,885
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	703	26,730
(うち優先配当額)	百万円	703	26,730
普通株式増加数	千株	212	4,129
(うち優先株式)	千株	212	4,129
(うち新株予約権)	千株		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数800千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 (発行済株式数114千株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数1,620個)	

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

【附属明細表】

当事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【有価証券明細表】

投資有価証券の貸借対照表計上額が資本金額の1%以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				0	0	0	0
器具及び備品				2	0	0	1
有形固定資産計				3	1	1	2
無形固定資産							
ソフトウェア				65	24	13	41
無形固定資産計				65	24	13	41
繰延資産							
創立費	1,509			1,509	905	301	603
繰延資産計	1,509			1,509	905	301	603

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。



【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		1,247,650	116,869	11,868	1,352,651
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1, 2, 6 (株)	(5,796,010.53)	(477,781.96)	( )	(6,273,792.49)
	第一種優先株式 (注) 1, 3 (株)	(67,000)	( )	(32,000)	(35,000)
	第二種優先株式 (注) 1 (株)	(100,000)	( )	( )	(100,000)
	第三種優先株式 (注) 1, 3 (株)	(800,000)	( )	(105,000)	(695,000)
	第 1 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 1 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 2 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 2 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 3 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 3 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 4 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 4 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 5 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 5 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 6 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 6 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 7 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 7 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 8 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 8 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第 9 回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第 9 回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第10回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第10回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
第11回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)	
第11回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262	

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	第12回第四種優先株式 (株)	(4,175)	( )	( )	(4,175)
	第12回第四種優先株式 (百万円)	6,262			6,262
	第13回第四種優先株式 (株) (注) 3	(114,999)	( )	(7,912)	(107,087)
	第13回第四種優先株式 (百万円) (注) 3	172,498		11,868	160,630
	第1回第六種優先株式 (株) (注) 4	( )	(70,001)	( )	(70,001)
	第1回第六種優先株式 (百万円) (注) 4		105,001		105,001
	計 (株)	(6,928,109.53)	(547,782.96)	(144,912)	(7,330,980.49)
	計 (百万円)	1,247,650	116,869	11,868	1,352,651
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(注) 4 (百万円)	247,650	105,001		352,651
	商法第288条ノ2 第1項第3号による 資本準備金 (百万円)	1,000,112			1,000,112
	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益 (百万円)	499,503			499,503
	自己株式処分差益 (注) 5 (百万円)	7	18		25
	計 (百万円)	1,747,273	105,020		1,852,293
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 別途積立金 (百万円)	30,420			30,420
	計 (百万円)	30,420			30,420

(注) 1 普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため株式数のみ記載しております。

2 普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

3 第一種優先株式、第三種優先株式及び第13回第四種優先株式の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。

4 当期増加額は、第三者割当増資によるものであります。

5 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

6 当期末における自己株式数は、404,503.97株であります。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	84	66	84		66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2,483
譲渡性預金	40,000
その他の預金	1,538
計	44,021
合計	44,021

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,165,707
三井住友カード株式会社	155,710
三井住友銀リース株式会社	143,403
株式会社日本総合研究所	20,000
SMFG企業再生債権回収株式会社	390
大和証券エスエムビーシー株式会社	163,204
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
エスエムエフシー・ホールディングズ (ケイマン)リミテッド (SMFC Holdings (Cayman) Limited)	0
計	3,656,465

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	475,000
計	475,000

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
手数料	申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
端株の買取り、買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取、買増手数料	以下の算式により1株当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る端数の1株に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1株当りの買取、買増金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

(注) 商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 半期報告書の訂正報告書  
平成16年5月24日  
関東財務局長に提出。  
平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成15年4月1日 平成16年6月30日  
及びその添付書類 (第2期) 至 平成16年3月31日 関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書 (第3期中) 自 平成16年4月1日 平成16年12月14日  
及びその添付書類 至 平成16年9月30日 関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書の訂正報告書  
平成16年12月17日  
関東財務局長に提出。  
平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成16年12月17日  
関東財務局長に提出。  
平成16年6月30日提出上記(2)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書  
平成16年12月28日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書  
平成17年3月11日  
及びその添付書類 関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書  
平成17年3月25日  
関東財務局長に提出。  
平成17年3月11日提出上記(7)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 臨時報告書  
平成17年6月13日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (10) 臨時報告書  
平成17年6月13日  
関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(11) 自己株券買付状況報告書

平成16年10月14日  
平成16年11月15日  
平成16年12月8日  
平成17年1月14日  
平成17年2月10日  
平成17年3月15日  
平成17年4月15日  
平成17年5月13日  
及び平成17年6月14日  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 沼 野 廣 志 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

代表社員	公認会計士	岩	本	繁	印	
代表社員 関与社員	公認会計士	沼	野	廣	志	印
代表社員 関与社員	公認会計士	高	波	博	之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

